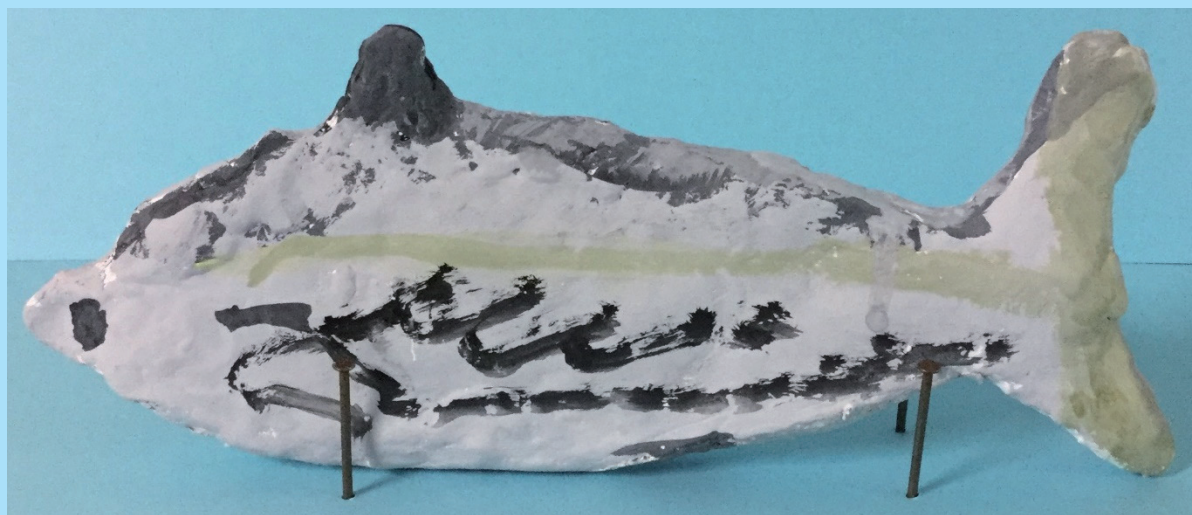


令和元年度 特別支援教育教育課程編成の手引



令和元年11月
北海道教育庁学校教育局特別支援教育課



はじめに

平成29年度から順次示された新しい学習指導要領は、平成30年度に幼稚部で実施され、令和2年度に小学部、令和3年度に中学部、令和4年度には高等部で学年進行で全面実施されることとなっており、各学校においては、様々な準備や研修に取り組まれていることと思います。

学習指導要領では、幼児、児童又は生徒（以下「児童生徒等」という。）の人間として調和のとれた育成を目指し、一人一人の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等並びに学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとされており、各学校においては、学習指導要領に掲げられている目標を達成するよう教育を行うことが求められています。

今回の改訂では、各学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、児童生徒等に、生きる力を育むことを目指すものとされています。

新しい学習指導要領の下、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童生徒等に、生きる力を育むためには、学校教育全体並びに各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動の指導（以下「各教科等」という。）を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図ることが必要です。

改訂された小・中学校の学習指導要領では、各教科で育成を目指す資質・能力が三つの柱で整理されていますが、このことは、知的障がい者である児童生徒等を教育する特別支援学校（以下「知的障がい特別支援学校」という。）の各教科（以下「知的障がいの各教科」という。）でも同様です。

近年、道内の知的障がい特別支援学校や小・中学校等の知的障がい特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加を続けています。また、その他の障がい種の特別支援学校においては、重複障がい学級に一定数の児童生徒等が在籍するなど、障がいの重度・重複化への対応が急務となっており、小・中学校に準じた各教科の指導に加え、知的障がいの各教科、自立活動の指導を関連付けて、効果的に指導することが求められています。

このようなことから、本年度の特別支援教育教育課程編成の手引（以下「手引」という。）では、知的障がいの各教科の指導を通して、育成を目指す資質・能力を育むためのポイント等を示し、各学校における教育課程の編成につなげることにしました。

本手引の活用により、各学校の教育課程の改善が図られ、障がいのある児童生徒等の自立と社会参加が一層図られることを期待しています。

令和元年11月

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課長

谷 垣 朗



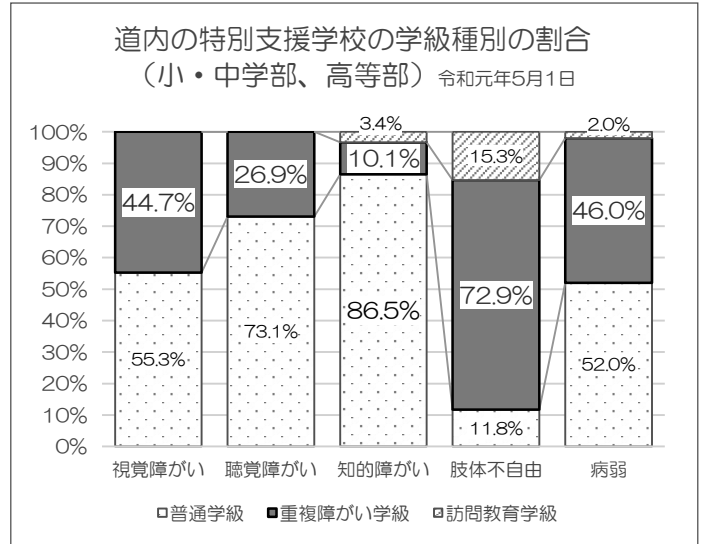
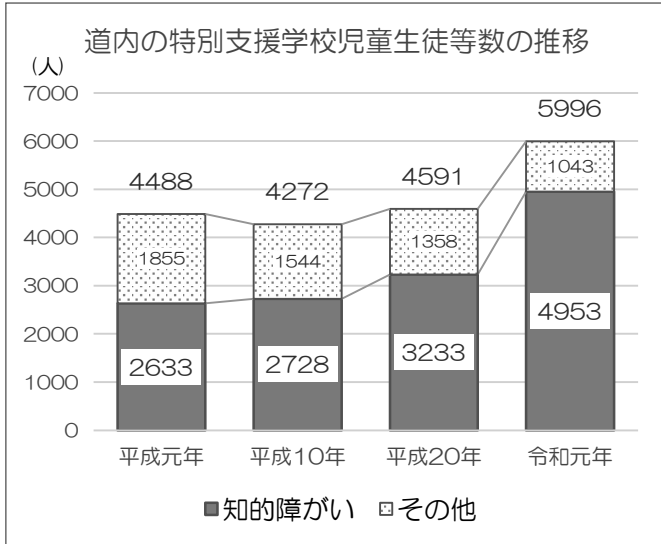
目 次

本手引の活用	…	1
第1章 知的障がいのある児童生徒の資質・能力の育成		
1 育成を目指す資質・能力とは	…	4
2 知的障がいのある児童生徒の資質・能力の育成	…	8
第2章 知的障がいの各教科等の指導を通じた資質・能力の育成		
1 生活科	…	17
2 国語科	…	19
3 算数科・数学科	…	22
4 社会科	…	25
5 理科	…	27
6 音楽科	…	29
7 図画工作科・美術科	…	32
8 体育科・保健体育科	…	35
※ 特別の教科 道徳における資質・能力の育成について	…	38
9 職業・家庭科	…	39
10 外国語活動・外国語科	…	41
第3章 自立活動の指導と育成を目指す資質・能力		
1 「自立活動」における改訂の要点	…	44
2 各教科等における資質・能力の育成と自立活動	…	45
3 指導の効果を高めるために	…	45
※ 関係資料一覧	…	47

本手引の活用

手引の作成に当たって

近年、道内の特別支援学校のうち、知的障がい特別支援学校に在籍する児童生徒が大幅に増加しています。加えて、重複障がい学級を設置している視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱の特別支援学校にも、一定数、知的障がいのある児童生徒等が在籍しており、いずれの障がい種の特別支援学校においても、知的障がい教育の専門性を高めることが求められています。

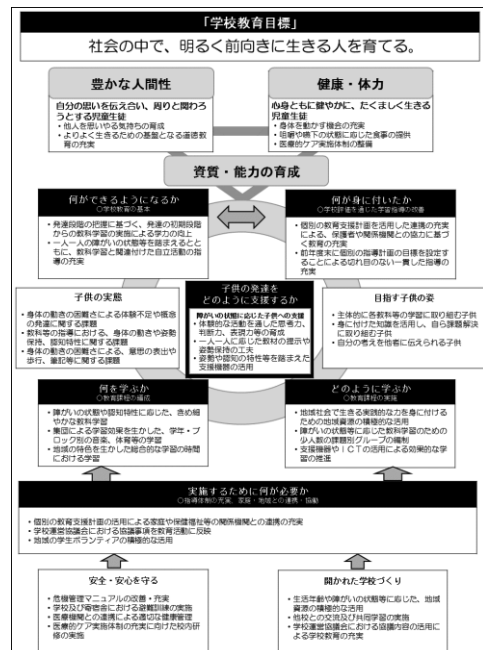


知的障がいの各教科等は、今回改訂された学習指導要領において、育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき、各教科等の目標や内容が構造的に示されるなど、小学校及び中学校の各教科等の目標や内容等との連続性や関連性が整理されました。

これまで北海道教育委員会（以下「道教委」という。）では、小・中学校、高等学校の各教科に関する教育課程改善の資料（P47参照）を作成しており、本手引において知的障がいの各教科により資質・能力を育成するためのポイント等を示し、前述資料と合わせて活用することにより、より効果的に知的障がいのある児童生徒等に対する指導の改善・充実に資するものと考えました。

昨年度の手引では、特別支援学校において、学校の実態に即したカリキュラム・マネジメントを実施するための一つの方策として、「グラウンドデザイン」による図示化を提案しました。

知的障がいのある児童生徒等の資質・能力を育成するためには、グラウンドデザインを活用するなどして、学部や学級、指導グループなど、実際の学習集団において、どのような資質・能力を、どのように育成するかについての基本的な考え方を、指導に当たる教員間で共通理解を図ることが重要です。



参考：©高木辰郎 2017学校のグラウンドデザイン・縦版

本手引について

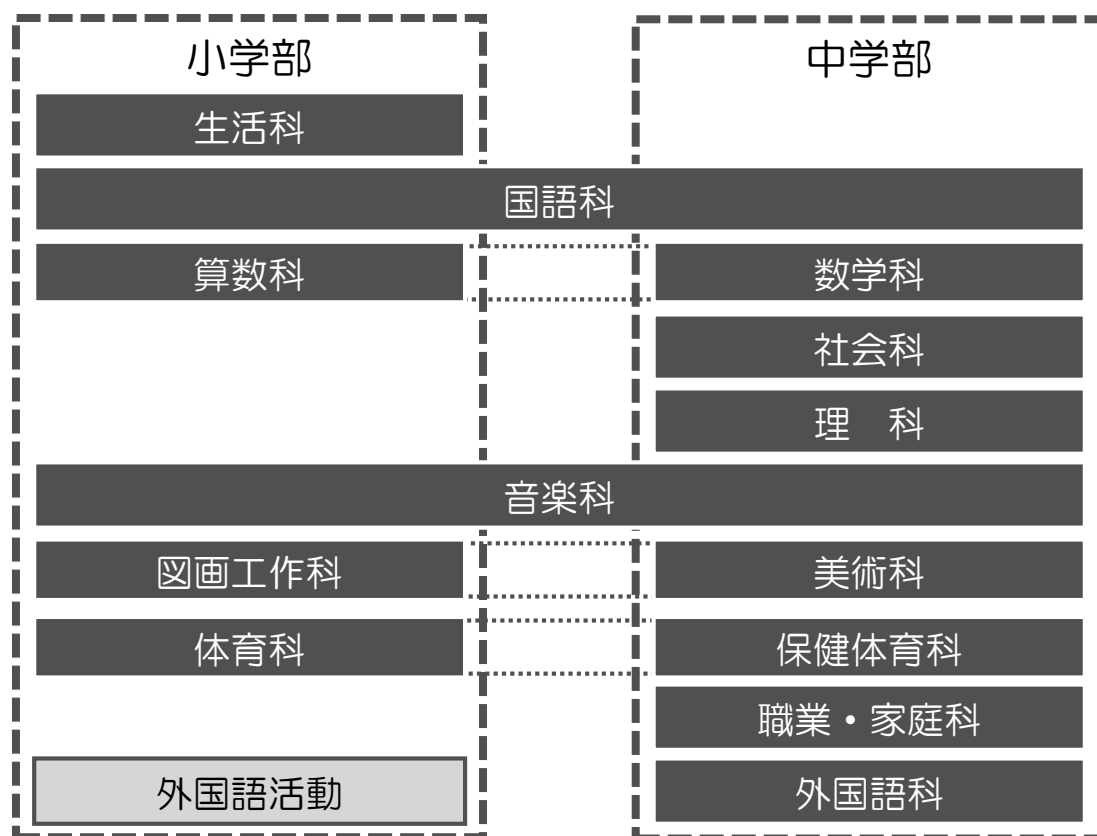
本手引は、下の図に示したとおり、第1章では、「育成を目指す資質・能力」と「知的障がいのある児童生徒の各教科等」の概要について、説明しています。

第2章では、第1章を踏まえ、各教科の改訂の概要や各教科において「資質・能力を育成するためのポイント」や事例を示しています。

第1章 知的障がいのある児童生徒の資質・能力の育成

- 1 育成を目指す資質・能力とは
- 2 知的障がいのある児童生徒の資質・能力の育成

第2章 知的障がいのある各教科等の指導を通じた資質・能力の育成



第3章 自立活動の指導と育成を目指す資質・能力

本手引では、既に特別支援学校学習指導要領解説各教科等編に示されている、小・中学部の教科のみを掲載していますが、高等部についても、資質・能力の考え方など、学習指導要領改訂の基本的な考え方については、共通していることを踏まえて、活用していただくことを期待します。

第2章・第3章の構成

第2章・第3章については、「改訂の概要等の説明」と「事例」で構成しています。小学部と中学部の両方に同じ名称の教科がある場合には、いずれかの事例を掲載しています。

事例では、教科別に指導する際の単元計画の作成や、各教科等を合わせて指導する際の各教科等の取扱いなどを掲載しています。

「改訂の概要等の説明」ページ

1 生活科 小学部

①改訂の概要

生活科では、「具体的な活動や体験を通して、生活に関わる見方・考え方をまなび、自立し生活力を向上させるための資質・能力」を育成することを目的としています。指導に当たっては、児童が生活に必要な基本的な知識や技能及び態度を、生活経験を積み重ねて理解し身に付け、更に自らの生活を豊かにしていくこととする資質・能力を育成することが重要です。

今回の改訂では、小学部体育科との内容、中学部社会科及び理科との内容のつながりを踏まえ、「安全」「人との関わり」「自然の恵み」及び「社会の仕組みと公共施設」を設けられています。また、「もの仕組みと働き」が新設されていることに留意する必要があります。

②資質・能力を育成するためのポイント

(1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活に必要な態度や技能を身に付けるために

具体的な活動や体験、伝え合いや振り返りの中で、自分自身、身近な人、社会及び自然がもっている固有な特徴や本質的な価値、それぞれの関係や関連に気付くようにすることが求められています。

例えば、物と重さの学習（1段階 物の仕組みと働き）では、容器に入れた水の量の違いにより、「重い、軽い」という感覚を経験するなど、児童が実感できるように指導することが大切です。

(2) 自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現できるようにするために

児童が、食事、着せ方、清潔感、日々の生活を過ごすしていくための事情や、身近な人、社会及び自然など自分と、心よきな関係があるのかを意識しながら対象の持つ価値や価値を見いだすことを通じて、自分自身や自分の生活について考え、表現することが求められています。

例えば、手紙の（2段階 手紙の「仕事」）では、プリントの配付や教材の活用など、自らの児童の実態に応じた手紙の作成し、教師の援助を求めながらも、手紙の仕様の大切さに児童が気付く、自分から進んで取り組めるよう指導することが大切です。

(3) 自分ごととして取り組みながら、身近な人、社会及び自然と自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしようとする態度を養うために

児童が思いや頼りに基づいて、身近な人、社会及び自然に、自分から接近し親らかなる行為を行なうと、自分から働きかけることにより、満足感や達成感などのやり遂げたという気持ちや達成感のあふれることが求められています。

例えば、予定表の学習（3段階 日課・予定）では、児童が日常生活におけるおよその予定が分かることにより、一人でできることを理解し、自信につながるよう指導することが大切です。

知的障がいの各教科等の目標や、今回の改訂の概要を説明しています。

「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱ごとに、それぞれの視点から資質・能力を育成するためのポイントを示しています。

「事例」ページ

事例の概要を示しています。

各教科等の指導を通して、資質・能力の育成を図った事例を示しています。

事例の成果や今後の課題、各学校において取り組む際のポイント等を示しています。

事例

教科の内容に基づき実態把握した取組

A特別支援学校では、生活科の内容を「日常生活の指導」「遊びの指導」など、各教科等を合わせた指導で指導しています。児童の学習把握を適切に行うために、生活科の内容を基に実態把握し、目標を明確にして指導することに取り組みました。

1 生活科の内容から実態を捉える

① 指導上の課題の把握（学びの課題）

各科目の学習において、児童が学習意欲が低下し、新しい知識や技能の習得が困難なことが多く、児童の学習意欲の低下や学習意欲の低下が、自分の生活に支障を及ぼしている。

② 生活科の内容から実態を捉える

教科書の内容	実態把握
1 身のまわりの生活	身のまわりの生活に関する知識や技能の不足が、日常生活に支障を及ぼしている。
2 身のまわりの生活	身のまわりの生活に関する知識や技能の不足が、日常生活に支障を及ぼしている。
3 身のまわりの生活	身のまわりの生活に関する知識や技能の不足が、日常生活に支障を及ぼしている。
4 身のまわりの生活	身のまわりの生活に関する知識や技能の不足が、日常生活に支障を及ぼしている。
5 身のまわりの生活	身のまわりの生活に関する知識や技能の不足が、日常生活に支障を及ぼしている。
6 身のまわりの生活	身のまわりの生活に関する知識や技能の不足が、日常生活に支障を及ぼしている。
7 身のまわりの生活	身のまわりの生活に関する知識や技能の不足が、日常生活に支障を及ぼしている。
8 身のまわりの生活	身のまわりの生活に関する知識や技能の不足が、日常生活に支障を及ぼしている。
9 身のまわりの生活	身のまわりの生活に関する知識や技能の不足が、日常生活に支障を及ぼしている。
10 身のまわりの生活	身のまわりの生活に関する知識や技能の不足が、日常生活に支障を及ぼしている。

③ 学習内容の選択、指導計画の設定

生活科の内容を「日常生活の指導」「遊びの指導」など、各教科等を合わせた指導で指導しています。児童の学習把握を適切に行うために、生活科の内容を基に実態把握し、目標を明確にして指導することに取り組みました。

2 掲げたい目標や学習の目標を設定する

児童の学習把握を適切に行うために、生活科の内容を基に実態把握し、目標を明確にして指導することに取り組みました。

3 学習内容の選択、指導計画の設定

生活科の内容を「日常生活の指導」「遊びの指導」など、各教科等を合わせた指導で指導しています。児童の学習把握を適切に行うために、生活科の内容を基に実態把握し、目標を明確にして指導することに取り組みました。

成果

- 教科の内容を基に実態把握することにより、児童それぞれに必要な指導内容を適切に選択することができました。
- 生活科の12の内容から実態把握は、日常生活の指導における、目標に即した、実質的な指導の充実のみならず、他の教科等の指導目標や指導内容を児童の学習に効果的に活用することができました。



知的障がいのある児童生徒の 資質・能力の育成

- 1 育成を目指す資質・能力とは
- 2 知的障がいのある児童生徒の資質・能力の育成

1 育成を目指す資質・能力とは

1 育成を目指す資質・能力とは

教科等横断的な視点からの教育活動の充実

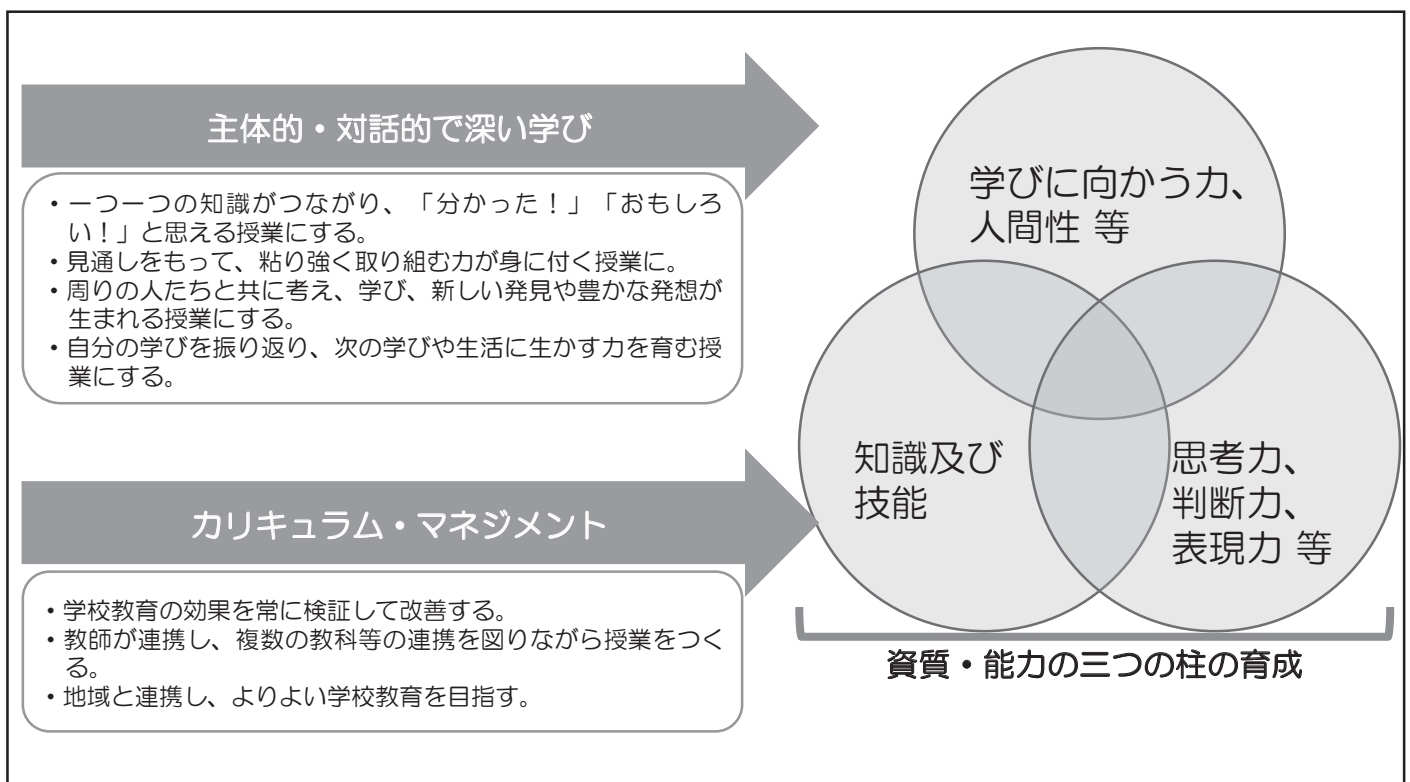
これからの社会においては、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて加速度的に進展することが予想されており、学校教育には、子どもたちに、このような変化の激しい社会を生きるために必要な力である「生きる力」を育成することが求められています。

「生きる力」とは・・・

複雑で予測困難な時代の中でも、子どもたち一人一人が、社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を発揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となるために必要な力

そのため、学習指導要領では、子どもたち一人一人に「生きる力」を育成するために、各教科等において、「三つの資質・能力」を育成することが重視されています。

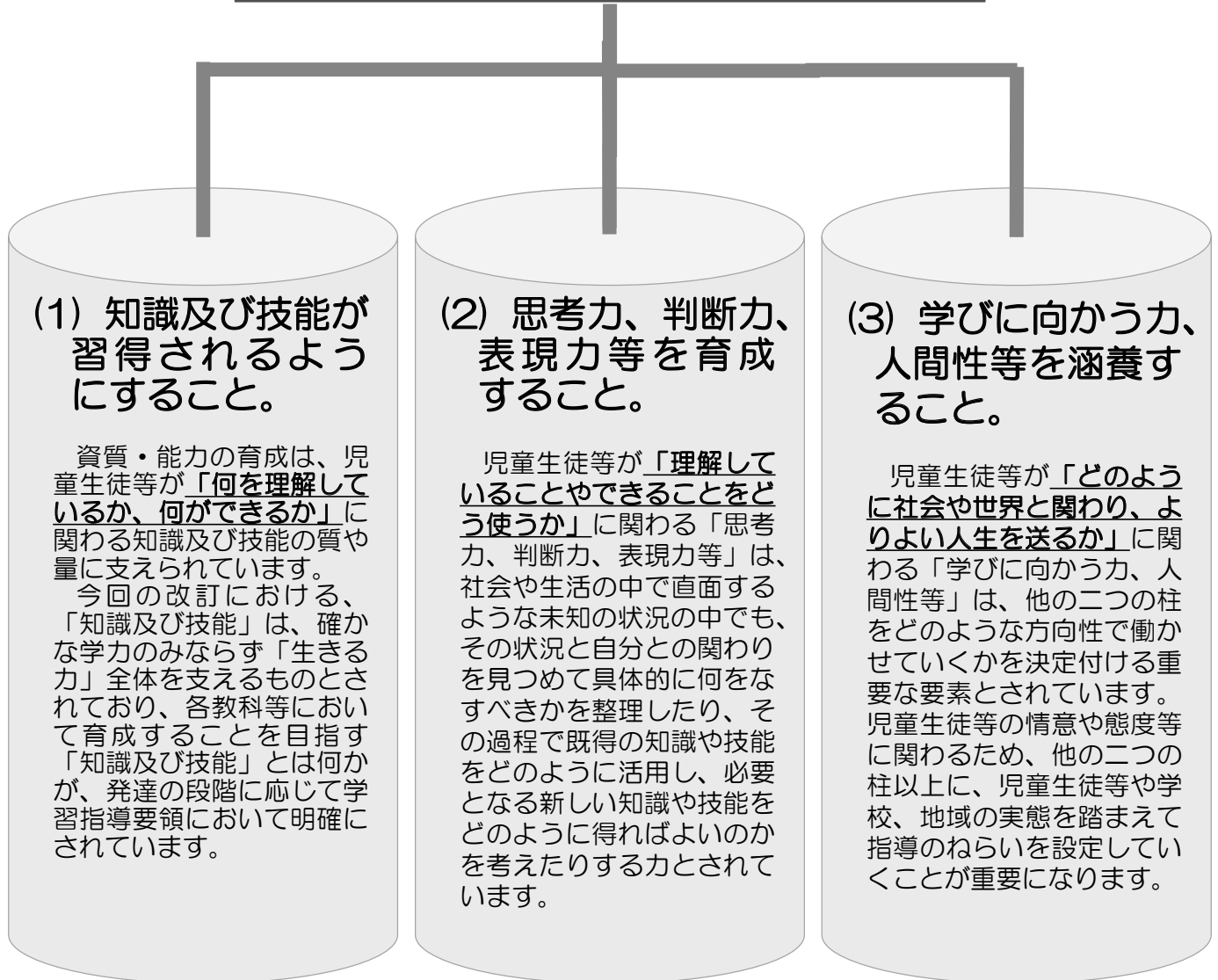
これらの資質・能力を育成するためには、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」と「カリキュラム・マネジメント」を実施し、資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できるよう留意する必要があります。



児童生徒等に知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むためには、各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら教育活動の充実を図ることが大切です。

その際には、児童生徒等の障がいの状態や特性及び発達の種類等（以下「障がいの状態等」という。）を踏まえ、「知識及び技能」の習得と「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できるよう留意する必要があります。

資質・能力の三つの柱



これらの三つの柱は、学習の過程を通して相互に関係し合いながら育成されるものであることに留意が必要です。

育成を目指す資質・能力を育むには、児童生徒等が学ぶことに興味を向けて取り組んでいく中で、新しい知識や技能を得て、それらの知識や技能を活用して思考することを通して、知識や技能をより確かなものとして習得するとともに、思考力、判断力、表現力等を養い、新たな学びに向かったり、学びを人生や社会に生かそうとしたりする力を高めていくことが重要です。

1 育成を目指す資質・能力とは

教科等横断的な視点からの教育活動の充実

学習指導要領においては、教科等の枠組みを踏まえて育成を目指す資質・能力について、各教科等の目標や内容が、それぞれの教科等の特質を踏まえて整理されています。

変化の激しい社会の中で、主体的に学んで必要な情報を判断し、よりよい人生や社会の在り方を考え、多様な人々と協働しながら問題を発見し解決していくために必要な力を、児童生徒等一人一人に育てていくためには、あらゆる教科等に共通した学習の基盤となる資質・能力や、教科等の学習を通じて身に付けた力を統合的に活用して現代的な諸課題に対応していくための資質・能力を、教育課程全体で見渡すことが重要です。

① 教科等の枠組みを踏まえて育成を目指す資質・能力

教科等の枠組みを踏まえて育成を目指す資質・能力とは、各教科等の章の目標や内容において、それぞれの教科等の特質を踏まえて整理されている資質・能力を指します。これらの資質・能力を育成することが各教科等を学ぶ意義につながるものとされています。

加えて、指導に当たっては、次のようなことが重要とされています。

- 教育課程全体を通じて目指す学校の教育目標の実現に向けた各教科等の位置付けを踏まえ、教科等横断的な視点からのねらいの具体化
- 他の教科等における指導との関連付けを図りながら、幅広い学習や生活の場面で活用できる力の育成

② 学習の基盤となる資質・能力

各学校においては、児童生徒等の障がいの状態等を考慮し、次の三点の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、教科等横断的な視点から教育課程を編成することが求められています。

(1) 言語能力

言語は、児童生徒等の学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものです。

そのため、言語能力の向上は、児童生徒等の学びの質の向上や資質・能力の育成の在り方に関わる重要な課題として受け止め、重視していくことが求められています。

指導に当たっては、言語能力を支える語彙の段階的な獲得も含め、発達の段階に応じた言語能力の育成が図られるよう、国語科や外国語科を要としつつ教育課程全体を見渡した組織的・計画的な取組が求められています。

(2) 情報活用能力

情報活用能力は、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりするために必要な資質・能力です。具体的には、学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりとといったことができる力です。

各学校においては、日常的に情報技術を活用できる環境を整え、全ての教科等においてそれぞれの特質に応じ、情報技術を適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要です。

③ 問題発見・解決能力

問題発見・解決能力は、物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく力を指します。この過程を通して、深い学びの実現を図ることにより、

- ・各教科等のそれぞれの分野における問題の発見・解決に必要な力を身に付ける。
- ・総合的な学習の時間や特別活動における取組を通じて、各教科等で身に付けた力が統合的に活用できるようにする。

ことなどが求められています。

これらの能力は、それぞれ、資質・能力の三つの柱に沿った整理がなされており、これらの能力を各教科等においてそれぞれの特質に応じて活用し、学習活動の充実を図ることが重要です。

各学校においては、児童生徒等の実態を踏まえ、学習の基盤づくりに向けて課題となる資質・能力は何かを明確にし、カリキュラム・マネジメントの中でその育成が図られるように努めていくことが求められています。

③ 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力

現代的な諸課題に対応するためには、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に照らして必要となる資質・能力を育成することが求められます。

これらの資質・能力を育成するためには、それぞれの教科等の役割を明確にしながら、教科等横断的な視点をもつことが重要です。

各学校においては、学校、地域の実態及び児童生徒等の障がいの状態等を考慮し、学校の特色を生かした目標や、指導の重点に基づいた、教育課程を編成・実施していくことが求められます。

2 知的障がいのある児童生徒の資質・能力の育成

2 知的障がいのある児童生徒の資質・能力の育成

知的障がい特別支援学校では、小学校や中学校の各教科とは別に知的障がいの各教科が設けられています。

知的障がいの各教科には、小・中学校と同じ名称の教科がありますが、目標や内容は異なっていることに留意することが必要です。

知的障がいのある児童生徒の学習上の特性

「知的障がい」とは、知的機能の発達に明らかな遅れと、適応行動の困難性を伴う状態が、発達期に起こるものを言います。

知的障がいのある児童生徒の困難性

概念的スキルの困難性

言語発達（言語理解、言語表出能力 など）
学習技能（読字、書字、計算、推論 など）

社会的スキルの困難性

対人スキル（友達関係 など）
社会的行動（社会的ルールを理解、集団行動 など）

実用的スキルの困難性

日常生活習慣行動（食事、排泄、衣服の着脱、清潔行動 など）
ライフスキル（買い物、乗り物の利用、公共機関の利用 など）
運動機能（協調運動、運動動作技能、持久力 など）



知的障がいのある児童生徒の学習上の特性

- 学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場面の中で生かすことが難しい。
- 児童生徒が一度身に付けた知識や技能等は、着実に実行されることが多い。
- 成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことが多い。
- 抽象的な内容の指導よりも、実際的な生活場面の中で、具体的に思考や判断、表現できるようにする指導が効果的である。 など

2 知的障がいのある児童生徒の資質・能力の育成

知的障がいの各教科等の改訂について

このような知的障がいの状態等を踏まえ、知的障がい特別支援学校の各教科は、学校教育法施行規則第126条～第128条において各教科等の種類が規定されています。

特別支援学校学習指導要領においては、発達期における知的機能の障がいを踏まえ、児童生徒が自立し社会参加するために必要な「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を身に付けることを重視し、各教科等の目標と内容等を示しています。

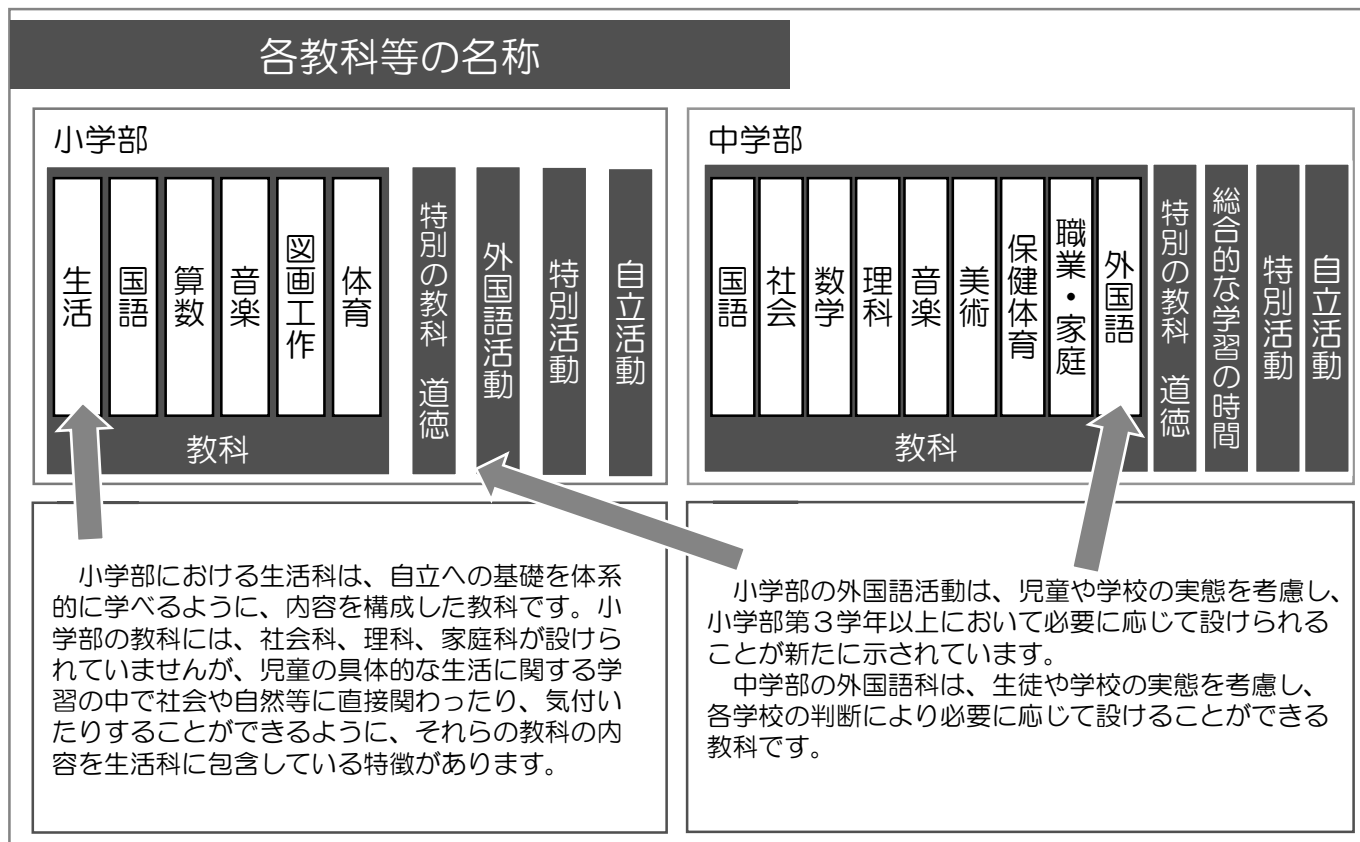
各教科等の改訂の要点

- 育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき、各教科等の目標や内容を構造的に提示。その際、小学校及び中学校の各教科等の目標や内容等との連続性や関連性を整理。
- 各段階における育成を目指す資質・能力を明確にするため、段階ごとに目標を新設。
- 各学部間での円滑な接続を図るため、中学部について、新たに2つの段階を設けるとともに、各段階間の系統性の視点から内容を充実。
- 社会の変化に対応するため、各教科の内容を充実。
- 小学部において、児童や学校の実態を考慮し、必要に応じて外国語活動を設けることができるよう規定。
- 小学部の児童のうち小学部の3段階に示す各教科又は外国語活動の内容を習得し目標を達成している者、また、中学部の生徒のうち中学部の2段階に示す各教科の内容を習得し目標を達成している者については、児童生徒が就学する学部に対応する学校段階までの小学校学習指導要領等における各教科等の目標及び内容の一部を取り入れられることを規定。

2 知的障がいのある児童生徒の資質・能力の育成

知的障がいのある児童生徒の教育課程

学習指導要領においては、知的障がいの各教科として、次に示すとおり、小学部6教科、中学部9教科が設けられています。



特別支援学級の教育課程

特別支援学級は、障がいのある児童生徒に対して教育を行いますが、小・中学校等の学級の一つであり、学校教育法に定める小・中学校等の目的及び目標を達成する必要があります。

ただし、対象となる児童生徒の障がいの種類や程度等によっては、障がいのない児童生徒に対する教育課程をそのまま適用することが必ずしも適当でない場合があることから、次のような、特別の教育課程が編成できるよう規定されています。

(ア) 障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること。

(イ) 児童生徒の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり、各教科を、知的障害の各教科に替えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成すること。

各教科の目標設定に至る手続きの例

- a 小・中学校の学習指導要領に示されている目標及び内容について、次の手順で児童生徒の習得状況や既習事項を確認する。
 - ・当該学年の各教科の目標及び内容について
 - ・当該学年より前の各学年の各教科の目標及び内容について
- b aの学習が困難又は不可能な場合、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に示されている知的障害者である児童生徒に教育を行う特別支援学校の各教科の目標及び内容についての取扱いを検討する。
- c 児童生徒の習得状況や既習事項を踏まえ、小学校又は中学校卒業までに育成を目指す資質・能力を検討し、在学期間に提供すべき教育内容を十分見極める。
- d 各教科の目標及び内容の系統性を踏まえ、教育課程を編成する。

2 知的障がいのある児童生徒の資質・能力の育成

各教科等の段階

知的障がいの各教科は、発達期における知的機能の障がい、同一学年であっても、個人差が大きく、学力や学習状況も異なることから、目標や内容を「学年」ではなく、「段階」を設けて示されており、個々の児童生徒の実態等に即して、各教科の内容を精選して、効果的な指導ができるようにしています。

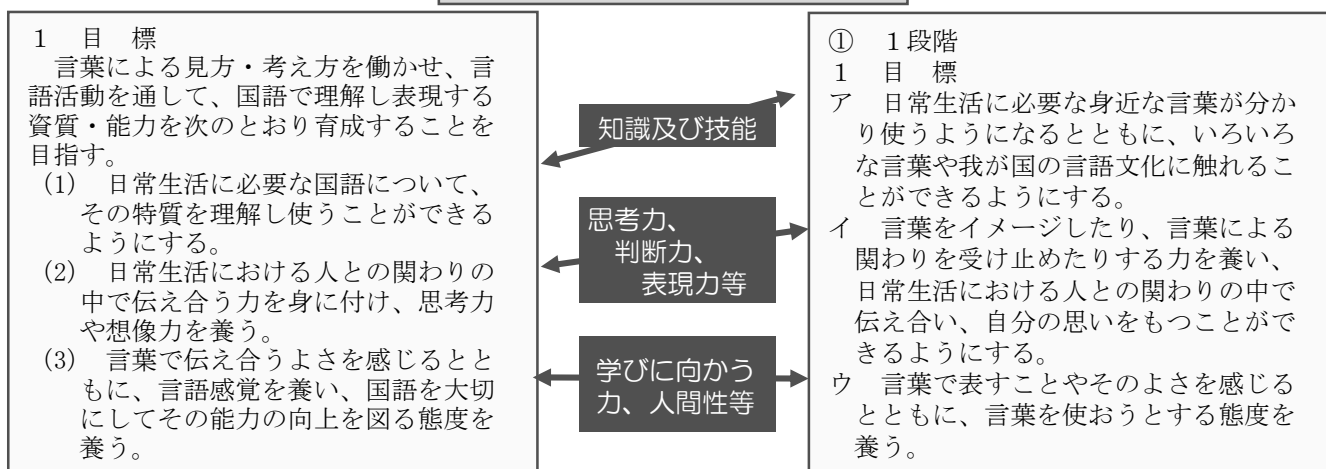
○ 知的障がいの各教科の段階別の対象・内容等

学部	段階	対象	内容等
小学部	1段階	主として知的障害の程度が、比較的強く、他人との意思の疎通に困難があり、日常生活を営むのにほぼ常時援助が必要である者	主として教師の直接的な援助を受けながら、児童が体験し、事物に気付き注意を向けたり、関心や興味をもったりすることや、基本的な行動の一つ一つを着実に身に付けたりすること
	2段階	他人との意思の疎通に困難があり、日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする者	主として教師からの言葉掛けによる援助を受けながら、教師が示した動作や動きを模倣したりするなどして、目的をもった遊びや行動をとったり、児童が基本的な行動を身に付けたりすること
	3段階	知的障害の程度が、他人との意思の疎通や日常生活を営む際に困難が見られ、適宜援助を必要とする者	主として児童が自ら場面や順序などの様子に気付いたり、主体的に活動に取り組んだりしながら、社会生活につながる行動を身に付けること
中学部	1段階	生活年齢に応じながら、主として経験の積み重ねを重視するとともに、他人との意思の疎通や日常生活への適応に困難が大きい者	主として生徒が自ら主体的に活動に取り組み、経験したことを活用したり、順番を考えたりして、日常生活や社会生活の基礎を育てること
	2段階	生徒の日常生活や社会生活及び将来の職業生活の基礎を育てることをねらいとする者	主として生徒が自ら主体的に活動に取り組み、目的に応じて選択したり、処理したりするなど工夫し、将来の職業生活を見据えた力を身に付けられるようにしていくこと

各教科等の目標

今回の改訂では、高等部卒業時まで育成を目指す資質・能力を明確にした上で、小学部、中学部段階における教科の目標について、育成を目指す資質・能力の三つの柱で構造的に示されています。

国語科（小学部）の例



知的障がいの各教科の指導に当たっては、このような各教科の目標や段階ごとの目標を踏まえ、適切に資質・能力が育まれるよう、個別の指導計画等により、一人一人の障がいの状態や教育的ニーズ等に応じた指導を行う必要があります。

2 知的障がいのある児童生徒の資質・能力の育成

知的障がいのある児童生徒の教育的対応の基本

知的障がいのある児童生徒の指導に当たっては、学習上の特性等を踏まえ、学習環境面を含めた児童生徒一人一人の確実な実態把握に基づいた対応が求められています。

児童生徒の知的障がいの状態、生活年齢、学習状況や経験等を考慮した教育的ニーズを的確に捉え

育成を目指す資質・能力を明確にし、指導目標を設定するとともに、指導内容のより一層の具体化を図る。

望ましい社会参加を目指し

日常生活や社会生活に生きて働く知識及び技能、習慣や学びに向かう力が身に付くよう指導する。

職業教育を重視し

将来の職業生活に必要な基礎的な知識や技能、態度及び人間性等が育つよう指導する。その際、多様な進路や将来の生活について関わりのある指導内容を組織する。

生活の課題に沿った多様な生活経験を通して

日々の生活の質が高まるよう指導するとともに、よりよく生活を工夫していきこうとする意欲が育つよう指導する。

自発的な活動を大切にし

主体的な活動を促すようにしながら、課題を解決しようとする思考力、判断力、表現力等を育むよう指導する。

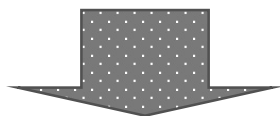
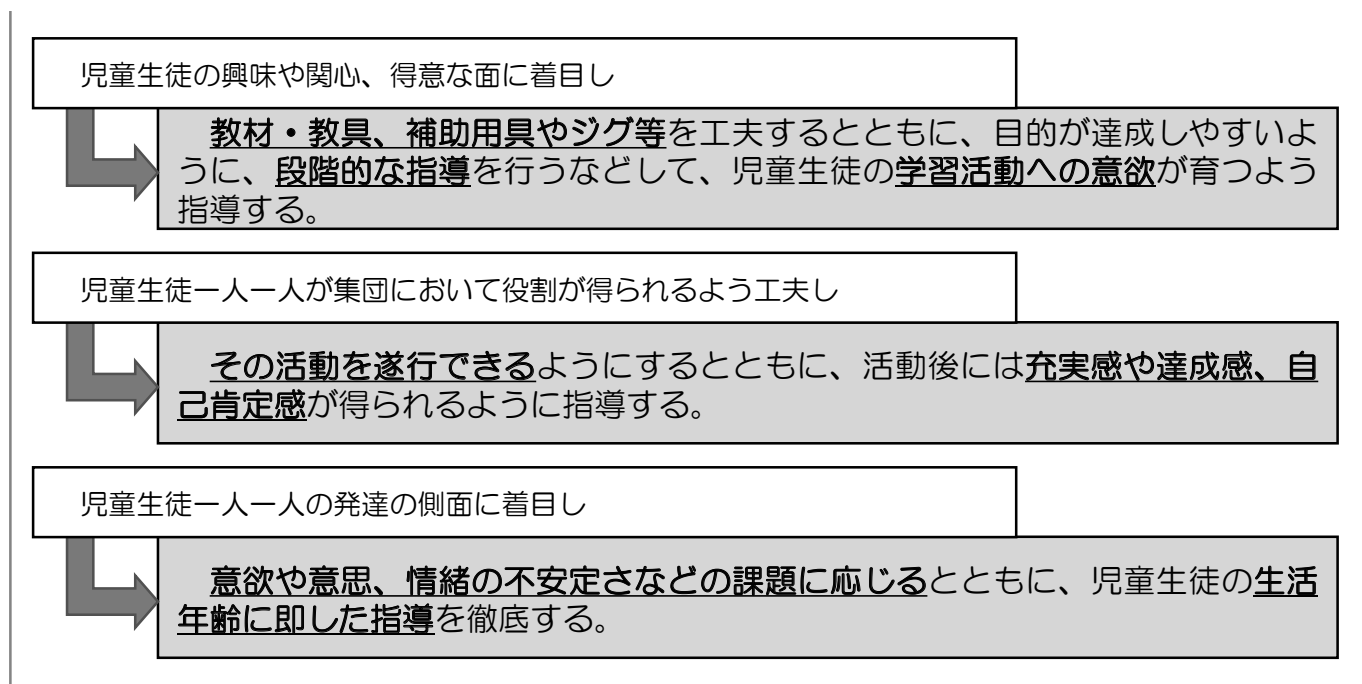
児童生徒が、自ら見通しをもって主体的に行動できるよう

日課や学習環境などを分かりやすくし、規則的でまとまりのある学校生活を送れるようにする。

生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据え

実際的な状況下で指導するとともに、できる限り児童生徒の成功経験を豊富にする。

2 知的障がいのある児童生徒の資質・能力の育成



カリキュラム・マネジメント（例）



2 知的障がいのある児童生徒の資質・能力の育成

指導内容の設定と授業時数の配当

知的障がい特別支援学校においては、児童生徒の知的障がいの状態等に即した指導を進めるため、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間（小学部を除く。）、特別活動及び自立活動（以下「各教科等」という。）それぞれに、各教科等の時間を設けて指導を行う場合と、それら（ただし、中学部における総合的な学習の時間は含まない。）を合わせて指導を行う場合があります。

いずれの場合においても、カリキュラム・マネジメントの視点から、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標及び指導内容等を設定し、単元や題材など内容や時間のまわりを見通しながら指導を行う必要があります。

特別支援学校の年間の授業時数は、小・中学校の各学年における総授業時数に準ずるものとされていますが、知的障がいの各教科等の年間の授業時数は、標準として定められておらず、各学校で適切に定めるものとされています。

また、各教科等を合わせて指導を行う場合においても、取り扱う教科等の内容を基に、児童生徒の知的障がいの状態等に応じて、具体的に指導内容を設定し、指導内容に適した時数を配当するようにすることとされています。

具体的には、指導に要する授業時数をあらかじめ算定し、関連する教科等を教科等別に指導する場合の授業時数の合計と概ね一致するように計画する必要があります。

年間総授業時数の設定

年間の総授業時数は、学校教育法施行規則第51条において定められた学習指導要領で示されている各教科等の内容を指導するのに要する時数の基礎となるものであり、特別支援学校においても、小学校又は中学校の各学年の年間の総授業時数に準ずる必要があります。

なお、年間の総授業時数を大きく上回った授業時数を計画している場合には、

- ・ 児童生徒の実態及び標準授業時数を踏まえて、各学校の指導体制に見合った授業時数になっているか
- ・ 災害や流行性疾患等による学級閉鎖等の不測の事態に備えることのみを過剰に意識して標準授業時数を大幅に上回っていないか

などについて、留意して設定する必要があります。

（参考）平成31年3月29日付け文部科学省初等中等教育局長通知（「平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査の結果及び平成31年度以降の教育課程の編成・実施について（30文科初第1797号）」）

2 知的障がいのある児童生徒の資質・能力の育成

各教科等の名称

教科別に指導を行う場合

教科別に時間を設けて指導することは「教科別の指導」と呼ばれています。教科別の指導を行う際には、一人一人の児童生徒の実態に合わせて、個別的に選択・組織する必要があるため、一人一人の児童生徒の興味や関心、生活年齢、学習状況や経験等を十分に考慮することが大切です。

- 各教科の目標及び段階の目標を踏まえ、児童生徒に対しどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にする。
- 生活に即した活動を十分に取り入れつつ、学んでいることの目的や意義が理解できるよう段階的に指導する。
- 教科別の指導を一斉授業の形態で進める際は、児童生徒の個人差が大きい場合もあるため、それぞれの教科の特質や指導内容に応じて小集団を編成し、個別的な手立てを講じるなどして、個に応じた指導を徹底する。
- 個別の指導計画の作成に当たっては、他の教科等との関連、また各教科等を合わせた指導との関連を図るとともに、児童生徒が習得したことを適切に評価できるよう計画する。

道徳科、外国語活動、特別活動、自立活動の時間を設けて指導を行う場合

道徳科、外国語活動、特別活動、自立活動の時間を設けて指導を行う際には、各教科等別に示されている事項に留意するとともに、中学部では、総合的な学習の時間を設けて指導を行うことが必要です。

各教科等を合わせて指導を行う場合

知的障がいのある児童生徒は、学校での生活を基盤として、学習や生活の流れに即して学んでいくことが効果的であることから、従前から、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習などが実践されてきており、それらは「各教科等を合わせた指導」と呼ばれています。

各教科等を合わせて指導を行う場合においても、各教科等の目標を達成していくことになり、育成を目指す資質・能力を明確にして指導計画を立てることが重要です。

各教科等を合わせた指導を行う際のポイント

日常生活の指導

衣服の着脱や挨拶等の日常生活や社会生活において繰り返される、基本的な内容を計画的に指導する形態であり、日常生活や学習の自然な流れに沿い、繰り返し取り組むことなどに配慮が必要です。

遊びの指導

主に小学部段階において、遊びを学習活動の中心に据えて取り組み、心身の発達を促す形態であり、児童が主体的に遊ぼうとする環境となるよう、場の設定や教師の対応等を工夫することなどに配慮が必要です。

生活単元学習

児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、自立や社会参加のために必要な事柄を実践的・総合的に学習する形態であり、身に付けた指導内容が現在や将来の生活に生かされたり、目標意識や課題意識、課題の解決への意欲等を育んだりできる単元を設定することなどに配慮が必要です。

作業学習

作業活動を学習活動の中心にしながら、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習する形態であり、教育的価値の高い作業活動を通して、それらの活動に取り組む意義や価値に触れ、喜びや完成の達成感が味わえるようにすることなどに配慮が必要です。

2 知的障がいのある児童生徒の資質・能力の育成

学習評価について

児童生徒一人一人の学習状況を多角的に評価するためには、

- ① 各教科の目標に準拠した評価の観点による学習評価
- ② 児童生徒にとって、自分の成長を実感し学習に対する意欲を高める上で有効となる学習評価
- ③ 教師にとって、授業計画や単元計画、年間指導計画等を見直し改善する上で、効果的に活用できる学習評価

学習評価を適切に行うためには、教師が相互に情報を交換し合いながら適時、適切に評価に関する情報を積み上げ、組織的・体系的に取り組んでいくことが重要です。

なお、各教科等を合わせて指導を行う場合においても、各教科の目標に準拠した評価の観点による学習評価を行うことに留意が必要です。

特別支援学校児童生徒指導要録について

令和元年（2019年）7月29日に、道教委は、新しい学習指導要領に基づいた学習評価を行うため、「特別支援学校児童生徒指導要録」を示しました（教特第317号教育長通知）。

このうち、**知的障がいの各教科等**については、新しい学習指導要領において、小・中・高等学校等との学びの連続性を重視する観点から、小・中・高等学校の各教科と同様に育成を目指す資質・能力の三つの柱で目標及び内容が整理されたことを踏まえ、**学習評価においても観点別学習状況を踏まえて、文章記述を行うよう**、「各教科・特別活動・自立活動の記録」について、各教科等を記載する枠を点線で区分して示すなどの改善をしています。

なお、今回示した指導要録については、各学部における新しい学習指導要領の全面実施に合わせて使用することになります。

小学部：令和2年（2020年）4月1日～
中学部：令和3年（2021年）4月1日～
高等部：令和4年（2022年）4月1日～

なお、移行期間において、「特別の教科 道徳」や小学部における「外国語活動」を評価する際には、総合所見の欄を活用するなどします。



知的障がいの各教科等の指導を 通じた資質・能力の育成

- 1 生活科
- 2 国語科
- 3 算数科・数学科
- 4 社会科
- 5 理科
- 6 音楽科
- 7 図画工作科・美術科
- 8 体育科・保健体育科

※ 特別の教科 道徳における資質・能力の育成について

- 9 職業・家庭科
- 10 外国語活動・外国語科

1 生活科

小学部

①改訂の概要

生活科では、「具体的な活動や体験を通して、生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力」を育成することを目指しています。

指導に当たっては、児童が生活に必要な基本的な知識や技能及び態度を、生活経験を積み重ねて着実に身に付け、更に自らの生活を豊かにしていこうとする資質・能力を育成することが重要です。

今回の改訂では、小学部の体育科及び中学部の社会科、理科との内容のつながりを踏まえて、内容が「安全」「人との関わり」「金銭の扱い」及び「社会の仕組みと公共施設」と改められています。また、「ものの仕組みと働き」が新設されていることに留意する必要があります。

②資質・能力を育成するためのポイント

(1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けるために

(知識及び技能)

具体的な活動や体験、伝え合いや振り返りの中で、自分自身、身近な人々、社会及び自然がもっている固有の特徴や本質的な価値、それぞれの関係や関連に気付けるようにすることが求められています。

そのため、物と重さについて指導する際には、容器に入れた水の量の違いにより、「重い、軽い」という感覚を経験するなど、児童が実感できるように指導することが大切です。

(2) 自分自身や身の回りの生活のこと、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現できるようにするために

(思考力、判断力、表現力等)

児童が、食事、排せつ、清潔等、日々の生活を過ごしていくための事柄や、身近な人々、社会及び自然などと自分とが、どのような関係があるのかを意識しながら対象のもつ特徴や価値を見いだすことを通して、自分自身や自分の生活について考え、表現することが求められています。

そのため、家庭の仕事や手伝いについて指導する際には、プリントの配付や教材の運搬など、個々の児童の実態に応じた手伝いを設定し、教師の援助を求めながらも、手伝いや仕事の大切さに児童が気付き、自分から進んで取り組めるよう指導することが大切です。

(3) 自分のことに取り組んだり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしようとしたりする態度を養うために

(学びに向かう力、人間性等)

児童が思いや願いに基づいて、身近な人々、社会及び自然に、自分から接近し何らかの行為を行うなど、自分から働きかけることにより、満足感や達成感などのやり遂げたという気持ちを強く味わうことが求められています。

そのため、予定表を用いて1日の見通しをもてるよう指導する際には、児童が日常生活におけるおよその予定が分かることにより、一人でできることを増やし、自信につながるよう指導することが大切です。

事例

教科の内容に基づき実態把握した取組

A特別支援学校では、生活科の内容を「日常生活の指導」「遊びの指導」など、各教科等を合わせた指導で指導しています。児童の実態把握を適切に行うために、生活科の内容を基に実態を把握し、目標を明確にして指導することに取り組みました。

1 生活科の内容から実態を捉える

① 教師による見取り（児童Aの実態）

身の回りのことに、ほぼ常時支援が必要で、新しい活動には消極的なことが多い。

友達や教師からの関わりを受け入れることはできるが、自分から関わることは少ない。

② 生活科の内容を基に実態把握

生活科の12の内容	児童Aの実態
基本的な生活習慣	尿意や便意を伝えようとする（1段階）
安全	危険なことが分かり回避する（1段階）
日課・予定	簡単な日課に沿って教師と一緒に行動する（1段階）
遊び	好きなものには集中する（1段階）
人との関わり	身近な人と一緒に行動する（1段階）
役割	日直を進んで行う（1段階）
手伝い・仕事	決まった活動を理解して取り組む（1段階）
金銭の扱い	大人と一緒に金銭のやりとりをする（1段階）
きまり	学級の簡単なルールが分かる（1段階）
社会の仕組みと公共施設	大人と一緒にバスを利用できる（1段階）
生命・自然	鳥に興味がある（1段階）
ものの仕組みと働き	物には重いものと軽いものがあることに気付く（1段階）

教科の内容に沿って個々の実態を把握し、次の目標を設定しました。

2 何ができるようになるか「目標の設定」

生活科における目標（2段階）

知識及び技能	身近な人に挨拶したり、日常生活に必要な習慣や技能を身に付けたりする。
思考力、判断力、表現力等	身近な人々、社会及び自分との関わりに気づき感じたことを表現する。
学びに向かう力、人間性等	自分のことに取り組もうとしたり、自分から身近な人に働きかけたりしようとする。

生活科の内容に基づく実態から、児童Aの目標を設定します。

【目標】

教師の援助を求めながらも、できる限り自分の力で身の回りのことを行うことができる。

3 学ぶ内容の選択、指導場面の設定

指導の形態	指導内容
日常生活の指導	【用便】 男女の便所を区別する、鍵をかけることなど、一連の流れとともに基本的な方法や態度を身に付ける。 【身の回りの整理】 ハンガーに掛けるなど、整理の仕方や収納場所や収納の方法などが分かる。

【指導上の留意事項】

活動の一連の流れが分かるようにすることで、日常生活の中で次第に自ら取り組もうとする意欲や態度につなげる。

成果

- 教科の内容を基に実態把握することにより、児童それぞれに必要な指導内容を適切に選択することができました。
- 生活科の12の内容からの実態把握は、日常生活の指導における、日課に即した、実際的な指導の充実のみならず、他の教科等の指導目標や指導内容を見直す際にも重要な視点として活用することができました。

2 国語科

(1) 国語科（小学部）

①改訂の概要

国語科では、「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で理解し表現する資質・能力」を育成することを目指しています。

指導に当たっては、日常生活の身近な題材や興味・関心を示す題材を用い、具体的な場面における言語活動を通して、日常生活に必要な国語を確実に身に付けられるようにすることが重要です。

今回の改訂では、三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえ、従前、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の三領域で構成していた内容が「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」に構成されていることに留意する必要があります。

②資質・能力を育成するためのポイント

(1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し使うことができるようにするために

（知識及び技能）

言葉の特徴や使い方、話や文章に含まれている情報の扱い方、我が国の言語文化に関する「知識及び技能」を身に付けることが求められています。

そのため、1段階の児童の指導に当たっては、日常生活や遊びの中で教師の話し掛けに振り向いたり、応じたりすることを通して、音声模倣などによる発声や発語によって自分なりの表現ができるよう指導することが大切です。

(2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思考力や想像力を養うために

（思考力、判断力、表現力等）

具体的な活動や場面の中で、徐々に言葉を使って出来事の順番や原因と結果の関係を考えるなどの思考する力や、内容や様子を思い浮かべるなどの想像する力を養うことが求められています。

そのため、2段階の児童を指導する際には、児童が興味や関心を向けて、絵本の内容に関連のある言葉や物語の簡単な展開を聞いたり、動作で表したりするなどして楽しみ、言葉を増やしたり、文字や記号に関心を向けたりすることができるよう指導することが大切です。

(3) 言葉で伝え合うよさを感じるとともに、言語感覚を養い、国語を大切にしてその能力の向上を図る態度を養うために

（学びに向かう力、人間性等）

具体的な活動や場面の中で、児童が、言葉によって自分の思いや考えをもち、伝え、共感を得たり、言葉によって自分の要求を伝え、実現したりすることができるようにすることが求められています。

そのため、聞いたり、話したり、書いたり、読んだりする具体的な言語活動の中で、相手、目的や意図、場面や状況などに応じて、どのような言葉を選んで表現するのが適切であるかを直観的に判断したり、話や文章を理解する場合に、そこで使われている言葉が醸し出す味わいを感覚的に捉えたりすることができるよう指導することが大切です。

事例

育成を目指す資質・能力の三つの柱を踏まえ、単元を構成した取組

A特別支援学校の小学部では、国語科における単元の目標設定や学習活動が曖昧になっていることが課題となっていたことから、学習指導要領に示されている目標と把握した児童の実態を照合し、単元の目標及び学習活動を設定しました。

国語 単元名「物語を読もう～ブレーメンの町のおはなし～」

【国語科（小学部3段階）の目標】

- 日常生活に必要な身近な言葉を身に付ける。
（知識及び技能）
- 「出来事の順序を思い出す力」や「感じたり想像したりする力」を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思い付いたり考えたりすることができるようにする。
（思考力、判断力、表現力等）
- 言葉がもつよさを感じるとともに、図書に親しみ、思いや考えを伝えたり受け止めたりしようとする態度を養う。
（学びに向かう力、人間性等）

【在籍する児童の実態】

- 児童A
 - 自分の興味・関心のあるものの名前に使われている平仮名を中心に読むことができる。
 - 生活の中で経験したことを名詞と動詞を使い表現することができる。
- 児童B
 - 興味・関心のあることを短い文章で伝えることができる。
 - 平仮名は読めるが片仮名は難しい。

国語科の目標と児童の実態を合わせて本単元の目標を設定

単元の目標

- 絵本を読むことで、物語の大まかな流れを理解することができる。
- 絵本の内容を捉え、感じたことを簡単な言葉で表現することができる。

【単元計画】

	学習活動	
第1次	<p>◆絵本の読み聞かせを聞き、大体的様子を理解する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教師の読み聞かせを聞く。 2 登場する動物当てクイズに答える。 3 知っている物の名前を絵本から探す。 	<p>絵や写真などを手掛かりに、聞いたことを振り返り、伝えたいことを考える活動を行いました。 【思考力、判断力、表現力等】</p> <p>日常生活でよく使う促音、長音などが含まれた語句、平仮名、片仮名、漢字を正しく読むことに取り組みました。 【知識及び技能】</p>
第2次	<p>◆自分の好きな場面を選ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 読む順番を決め、段落ごとに一人ずつ音読をする。 2 挿絵カードを用意し、話の順番に並べる。 3 場面の様子や登場人物の行動をイメージして言葉や動作で表現する。 	<p>挿絵を並び替える、簡単な小見出しを付けるなどして、絵本の大体的内容を捉えられるようにしました。 【思考力、判断力、表現力等】</p>
第3次	<p>◆発表する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 絵本の内容について、簡単な語句や短い文で発表する。 2 振り返りをする。 	<p>内容を共有しようと周りの人に動作で示したり、書いてある言葉を声に出して読み上げたりする活動を行いました。 【学びに向かう力、人間性等】</p>

成果

- 育成を目指す資質・能力の三つの柱と学習活動との関連が明確になったことにより、他の教科等の指導においても、習得した内容の活用が促進されるようになりました。
- 単元計画や学習活動が明確になったことにより、適切な評価につなげるなど新たな課題に取り組むことにつながりました。

(2) 国語科（中学部）

①改訂の概要

国語科では、「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で理解し表現する資質・能力」を育成することを目指しています。

指導に当たっては、小学部での学習の状況を踏まえ、生徒の生活の広がりに応じた具体的な題材や、興味・関心、意欲を喚起する題材を用い、具体的な場面における言語活動を通して、日常生活に必要な国語を確実に身に付けられるようにすることが重要です。

今回の改訂では、三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえ、従前、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の三領域で構成していた内容が「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」に構成されていることに留意する必要があります。

②資質・能力を育成するためのポイント

(1) 日常生活や社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにするために

（知識及び技能）

言葉の特徴や使い方、話や文章に含まれている情報の扱い方、我が国の言語文化に関する「知識及び技能」を身に付けることが求められています。

そのため、1段階の生徒の指導に当たっては、身近な人との関わりだけでなく、地域や社会における人との関わりの中で必要とされる言葉を理解したり、使ったりすることや、事柄の順序に気を付けながら情報を整理することができるよう指導することが大切です。

(2) 日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養うために

（思考力、判断力、表現力等）

身近で関わりのある人など人間と人間との関係の中で、互いの考えなどを尊重し、言語を通して理解したり、表現したりする力を高めることが求められています。

そのため、2段階の生徒に対して「書くこと」について指導する際には、誰に対して、どのような目的で書くのかを、生徒が意識できるようにするとともに、情報を整理しながら伝えたいことを明確にできるよう指導することが大切です。

(3) 言葉がもつよさに気付くとともに、言語感覚を養い、国語を大切にその能力の向上を図る態度を養うために

（学びに向かう力、人間性等）

言葉によって自分の考えを形成したり新しい考えを生み出したりすること、言葉から様々なことを感じたり、感じたことを言葉にしたりすることで心を豊かにすることが求められています。

そのため、2段階の生徒の指導においては、情緒的な面の広がりが見られる傾向にあることから、年齢にふさわしいいろいろな文章に接し、情景や心情を読み取って情操を深めていくことができるよう指導することが大切です。

(1) 算数科（小学部）

①改訂の概要

算数科では、「数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力」を育成することを目指しています。

指導に当たっては、児童が数量や図形などについての基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して問題を解決するために必要な数学的な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、算数で学んだことを他の学習や生活に活用しようとするなど、数学的に考える資質・能力を育成することが重要です。

今回の改訂では、1段階は「A数量の基礎」「B数と計算」「C図形」及び「D測定」、2段階と3段階は「A数と計算」「B図形」「C測定」及び「Dデータの活用」の領域に整理されていること、各段階には、児童が、日常生活や身の回りの数学の事象から問題を見だし、主体的に取り組むようにするために、「数学的活動」が新たに設けられていることに留意する必要があります。

②資質・能力を育成するためのポイント

(1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解するとともに、日常の事象を数量や図形に注目して処理する技能を身に付けるために

(知識及び技能)

知識及び技能が、日常の事象を数理的に捉え処理して問題を解決することに役立てられるようにすることが求められています。

そのため、「数える」学習では、児童が問われた数の具体物を取ったり、対応させて物を配ったりする活動を通して、数のまとまりや数え方に気付き、数詞ともとの関係について関心をもつことができるようにするなど、知識や技能を身に付ける過程を通して数学的な見方・考え方が育めるよう指導することが大切です。

(2) 日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じ取る力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり柔軟に表したりする力を養うために

(思考力、判断力、表現力等)

数学的な表現を用い、事象をより簡潔、明瞭かつ的確に表現することで、考えを組み立てたり、新たな事柄に気付くよう指導することが求められています。

そのため、日常の給食の配膳場面やプリントの配布など、児童にとって身近な場面を活用し、「足りない」「余っている」といった多少に加え、「同じ」といった数学的表現を用いて、自分の思いや考えを伝え合うことができるよう指導することが大切です。

(3) 数学的活動の楽しさに気付き、関心や興味をもち、学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとする態度、算数で学んだことを学習や生活に活用しようとする態度を養うために

(学びに向かう力、人間性等)

算数で学んだことについて活用する機会を意図的に設定したり、活用を重視した創造的な学習活動を用意したりすることが求められています。

そのため、「個数比べ」の学習では、数えなくても一対一に対応付けることで多少を知ることができるというよさを味わったり、念頭で考えて得た結果が正しいことを確かめたりするなどして児童が自ら数学的な見方・考え方を働かせて筋道を立てて考えられるよう指導することが大切です。

(2) 数学科（中学部）

①改訂の概要

数学科では、「数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力」を育成することを目指しています。

指導に当たっては、小学部算数科の学習を踏まえて、具体物などを用いることを通して数学の学習に関心を持ち、基礎的・基本的な概念や性質を理解するとともに、日常生活の事象を、数学的に捉え表現したり、処理したりするなど、数学的に考える資質・能力を育成することが重要です。

今回の改訂では、1段階は「A数と計算」「B図形」「C測定」及び「Dデータの活用」、2段階は「A数と計算」「B図形」「C変化と関係」及び「Dデータの活用」の領域に整理されていること、各段階には生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けたり、思考力、判断力、表現力等を高めたり、数学を学ぶことの楽しさを実感したりするための問題発見・解決の過程として「数学的活動」が新たに設けられていることに留意する必要があります。

②資質・能力を育成するためのポイント

(1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解し、事象を数理的に処理する技能を身に付けるために

(知識及び技能)

基礎的・基本的な概念や性質についての気付きや理解に裏付けられた知識及び技能が、日常の事象を数理的に捉え、処理して問題を解決することに役立てられるようにすることが求められています。

そのため、加法の学習では、加法の順序を変えて結果を比べることや、加法の確かめに減法を用いたり、減法の確かめに加法を用いたりして計算を確かめる活動を通して、加法や減法の性質を理解できるよう指導することが大切です。

(2) 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養うために

(思考力、判断力、表現力等)

事象を数理的に捉えていく過程で、観察し、見いだした数量や図形の性質などを表したり、考えたことの結果や判断などについて、理由を明らかにして筋道を立てて説明したり、既習の算数を活用する手順について順序よく説明したりする力を養うことが求められています。

そのため、時刻と時間の学習では、絵図などを用いて時刻や時間を求めたり、説明したりできるようにし、生活の中で時刻や時間と生活を結び付けて考えたり、表現したりすることができるよう指導することが大切です。

(3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題を解決しようとする態度、数学で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養うために

(学びに向かう力、人間性等)

身に付けた数学的な見方・考え方を働かせて対象の特徴や性質を捉えたり、対象に直接働きかけたりすることによって新たに気付いたことや分かったことを注意深く考察しようとする態度を育成することが求められています。

そのため、日常生活の事象から見いだした数学の問題を、具体物や図、式などを用いて解決し、結果を確かめたり、日常生活に生かしたりすることができるよう指導することが大切です。

事例

数学と作業学習とを関連付けた取組

A特別支援学校の中学部第2学年の生徒は、教科別の指導において習得した内容を、日常生活に生かすことに課題があります。

そこで、数学科で取り組んでいる「時刻と時間」の内容を実際の生活の中で学べるよう作業学習と関連付けて指導しました。

数学科の目標（中学部数学科1段階を基に）

【知識及び技能】

時刻や時間の見方、求め方が分かる。

【思考力、判断力、表現力等】

日常生活における時刻や時間に着目し、必要な時間や予定時刻を自分で考えることができる。

【学びに向かう力、人間性等】

学んだことを日常生活に生かし、時刻や時間を考えて行動する。

学習指導要領に示された数学科の目標（1段階）を基に目標を明確にします。

必要に応じて時計と板書した数直線との関係を説明します。

時間の概念形成が図られるよう、現在取り組んでいる活動と時刻が意識できるようにマグネットを付けています。

意図的に、「作業が終わるまで、あと何分ですか」など時間を意識する発問を行います。

「1つの製品を作るのに10分かかるとしたら、製品を5個作り終えるのは何時何分ですか。」など数学的に考える発問を意図的に行います。

【数学の時間における取組】

- 1 時間の見方（既習事項）
時計の短針と長針を確認する。
ワークシートに示された時間の長針と短針を記入する。
- 2 時間の計算
時刻と時間の違いを知る。
黒板やワークシートを用いた練習問題（たし算、ひき算の活用）を行う。

本時の活動 学校祭に向けて作品を作る

本時の目標 ていねいに取り組む
時間を見て行動する



成果

- 数学科以外の場面で「時刻と時間」に関わる内容を設定したことで、生徒が時刻と時間を生活の中で結び付けて考えたり、表現したりできるようになりました。
- 学習の自然な流れに沿い、その活動を実際的で必然性のある状況下で取り組むことができる学習内容が他にないか検討する機会となりました。

4 社会科

中学部

①改訂の概要

社会科では、「社会的な見方・考え方を働かせ、社会的な事象について関心を持ち、具体的に考えたり、関連付けたりする活動を通して、自立し生活を豊かにするとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」を育成することを目指しています。

指導に当たっては、生徒が社会との関わりを意識し、具体的な活動や体験を通して、地域社会の一員として生きていくための資質・能力を育成することが重要です。

今回の改訂では、より具体的な指導内容を設定できるよう「社会参加ときまり」「公共施設と制度」「地域の安全」「産業と生活」「我が国の地理や歴史」「外国の様子」の六項目に再構成されていることに留意する必要があります。

②資質・能力を育成するためのポイント

(1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや役割、地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について、具体的な活動や体験を通して理解するとともに、経験したことと関連付けて、調べまとめる技能を身に付けるために

(知識及び技能)

観察・調査等の具体的な体験や、地図や写真、具体物等の資料を通して情報を集める技能、集めた情報を社会的な見方・考え方に沿って読み取る技能、読み取った情報をまとめる技能が求められています。

そのため、地図や資料等を使い、より具体的に調べまとめる学習を行うなど、自分の生活が社会的な事象と密接につながり、支えられていることが具体的に分かるよう指導することが大切です。

(2) 社会的な事象について、自分の生活と結び付けて具体的に考え、社会との関わりの中で、選択・判断したことを適切に表現する力を養うために

(思考力、判断力、表現力等)

自分と社会との関連を考えながら選択したことや判断したことを説明したり、その理由や根拠にも触れながら発表したり、目的や場面、状況等に応じて話し合ったりすることが求められています。

そのため、「地域の安全」に関する学習では、見学した地域の警察署や消防署の写真等の資料等を用いて図表などに表現する力や、調べたことや理解したことを言語により表現する力が育めるよう指導することが大切です。

(3) 社会に主体的に関わろうとする態度を養い、地域社会の一員として人々と共に生きていくことの大切さについての自覚を養うために

(学びに向かう力、人間性等)

社会に対して関心を持ち、どのように関わっていくとより円滑で快適な生活が送れるかということに気付くことにより、地域社会の一員としての資質・能力の基礎を養うことが求められています。

そのため、自分も地域社会の一員であるという自覚がもてるよう、地域の発展のために周りの人と協力して行う活動などを通して、社会に主体的に関わろうとする態度を養うことが大切です。

事例

小学部と中学部の学びに系統性をもたせた学習内容の工夫

A特別支援学校の校外学習では、小学部も中学部も同じ場所に行き、同じような事前、事後の学習が毎年、繰り返し行われていました。
そこで、それぞれの学部において育成を目指す資質・能力を明確にした上で、学習内容と指導の形態を見直し、小学部と中学部の学びに系統性をもたせるように工夫しました。



成果

- それぞれの学部にて在籍する児童生徒の発達段階や障がいの状態等に応じた校外学習の目的及び内容を設定したことにより、指導内容が明確になりました。
- 育成を目指す資質・能力を明確にしたことで、学部間の指導に系統性をもたせることができました。

5 理科

中学部

①改訂の概要

理科では、「自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって、観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力」を育成することを目指しています。

指導に当たっては、小学部における生活科の目標や内容との関連を考慮し、例えば、生物は姿に違いがあることや育ち方には一定の順序があることなど、多様性と共通性の視点で捉える理科の「見方」や、「考え方」を意識的に働かせながら、事物・現象に関わることで資質・能力を育成することが重要です。

今回の改訂では、これまで四つの区分で示されていた内容が、育成を目指す資質・能力と学びの連続性の視点から、「生命」「地球・自然」「物質・エネルギー」の三つの区分に整理されていることに留意する必要があります。

②資質・能力を育成するためのポイント

(1) 自然の事物・現象についての基本的な理解を図り、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けるために

(知識及び技能)

既習の内容や生活経験を観察、実験などの結果から導き出した結論と意味付けや関係付けを行う問題解決の過程を通して、自然の事物・現象の性質や基本的な規則性などを把握できるようにすることが求められています。

そのため、日なたと日陰では地面の暖かさの違い（1段階 B地球・自然）について観察する際には、「実際に手や足で地面に触れる」「温度計を用いて地面の温度を測定して数値化する」など、生徒に応じた方法を用いて指導することが大切です。

(2) 観察、実験などを行い、疑問をもつ力と予想や仮説を立てる力を養うために

(思考力、判断力、表現力等)

自然の事物・現象に親しむ中で興味や関心をもち、そこから疑問を見だし、その問題についての予想や仮説を立てる力を養うことが求められています。

そのため、水や空気と温度に関する学習（2段階 C物質・エネルギー）では、水と水蒸気、氷を比較するだけでなく、既習内容や生活経験を踏まえて予想できるよう、調理学習と関連付けて指導するなど、教科等横断的に指導することが大切です。

(3) 自然を愛する心情を養うとともに、学んだことを主体的に日常生活や社会生活などに生かそうとする態度を養うために

(学びに向かう力、人間性等)

植物の栽培や昆虫の飼育を通して、生物を愛護しようとする態度や自然を愛する心情を育むことや、関心や意欲をもって対象と関わることによって見いだした疑問を、見通しをもって調べていく過程において、日常生活を見直したり、学んだことを日常生活や社会生活に当てはめてみようとしたりする態度を育成することが求められています。

そのため、実際に生物を採取する学習を行う際には、生徒の障がいの状態等に応じた方法や内容で、生態系の維持や生物の採取を必要最小限にとどめることを通して、環境保全の大切さについて気付けるよう指導することが大切です。

事例

段階の違いを生かした学習活動の設定

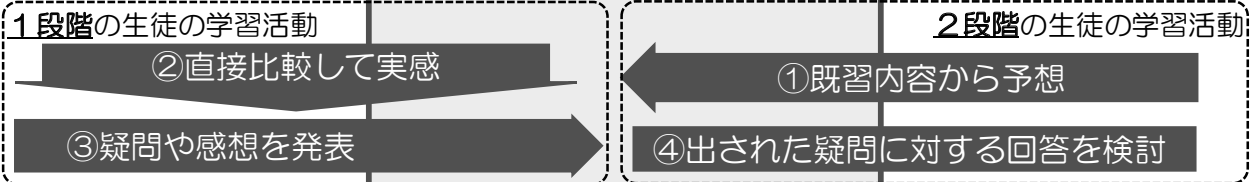
A特別支援学校では、理科の内容を各教科等を合わせた指導において指導しています。中学部第2学年（5名）の実態について、学習指導要領に示されている理科の目標と内容を基に確認したところ、1段階の生徒が3名、2段階の生徒が2名でした。

作業学習で制作した「ベンチ」を設置する学習では、各段階の目標と内容に基づききめ細かな指導が行えるよう、指導内容を見直しました。

作業学習「中庭の整備」における指導内容の工夫（抜粋）

単元の目標	中庭を利用する児童生徒の気持ちを考えるとともに、自分の役割を理解して、主体的に中庭の整備に取り組むことができる。
本時の目標	「ベンチを利用する人に喜んでもらえる場所に設置する」活動を通して、天気や場所によって日当たりや気温が違うことに気付くことができる。

	1 段階	2 段階
B 地球・自然	<p>ア 太陽と地面の様子について気付き、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けるようにする。</p> <p>イ 太陽と地面の様子から、主に差異点や共通点に気付き、疑問をもつ力を養う。</p> <p>ウ 太陽と地面の様子について進んで調べ、学んだことを日常生活などに生かそうとする態度を養う。</p>	<p>ア 雨水の行方と地面の様子、気象現象、月や星についての理解を図り、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けるようにする。</p> <p>イ 雨水の行方と地面の様子、気象現象、月や星について、疑問をもったことについて既習の内容や生活経験を基に予想する力を養う。</p> <p>ウ 雨水の行方と地面の様子、気象現象、月や星について見いだした疑問を進んで調べ、学んだことを日常生活や社会生活などに生かそうとする態度を養う。</p>



単元計画（抜粋）	
主な学習活動	・作業学習で制作したベンチを中庭に設置する。
Aグループ (1段階の生徒)	・「日なた」と「日陰」を見付け、手で触れたり、温度計を見て違いを調べ、分かったことや感じたことを発表する。(②③)
Bグループ (2段階の生徒)	・設置場所としてふさわしい場所とその理由を検討する。(①④)

関連

国語
聞くこと・話すこと

数学
データの活用

自立活動
コミュニケーション

成果

- 観察を通して分かったことや、自分の意見、理由について伝える力が不足していたり、観察結果を整理することに時間がかかったりするなど、新たな課題が明確になり、国語、数学等の指導目標や内容を改善することにつながりました。
- 「教科の目標」と「各教科等を合わせた指導の目標」との関連について、教員から疑問が出され、次年度の校内研究において研究するなど、新たな課題への気付きにつながりました。

6 音楽科

(1) 音楽科（小学部）

①改訂の概要

音楽科では、「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活の中の音や音楽に興味や関心をもって関わる資質・能力」を育成することを目指しています。

指導に当たっては、多様な音楽活動を幅広く体験できるように、児童一人一人の個性や興味・関心を生かした指導を行うことにより、音楽に対する感性を働かせ、「音」や「音楽」を、「音楽を形づくっている要素」と「その働き」の視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けることができるようにすることが重要です。

今回の改訂では、これまで示していた「鑑賞」「身体表現」「器楽」「歌唱」の領域を、中学部音楽科及び小学校音楽科とのつながりを踏まえて「A表現」「B鑑賞」の二つの領域及び「共通事項」で構成されていることに留意する必要があります。

②資質・能力を育成するためのポイント

(1) 曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに、感じたことを音楽表現するために

（知識及び技能）

曲名が表わしている事物や音楽を形づくっている要素に気付き、リズムに合わせて体を動かしたり、楽器を鳴らして楽しんだりするなど、曲の雰囲気や表情を感じ取る力を育てることが求められています。

そのため、身体表現では、覚えやすい特徴のあるリズムの曲を聴いて、リズムの特徴を身体で受け止められるよう、近くにいる教師や友達と手をつなぎ、揺れる動きを徐々に大きくするなど、動きの広がりによって豊かな表現となるよう指導することが大切です。

(2) 感じたことを表現することや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら、音や音楽の楽しさを味わって聴くために

（思考力、判断力、表現力等）

音や音楽によって喚起されたイメージや感情を、音楽の表情や形づくっている要素などに関連させて、全体を味わって聴く力を育てることが求められています。

そのため、観賞では、身近な人の演奏を見たり、聴いたりする活動を通して、音楽に合わせて体を揺らしたり、声を出したりしながら聴くことで、演奏の楽しさに気付いたり、自分の好きな音色や音を見付たりすることができるよう指導することが大切です。

(3) 音や音楽に楽しく関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じるとともに、身の回りの様々な音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培うために

（学びに向かう力、人間性等）

音楽に親しみをもち、児童が自分の感じ方を大切にしながら、音楽に主体的に関わっていく態度を育てることが求められています。

そのため、児童が楽しく音楽に関わり、音楽を学ぶ喜びを得ることや、音や音楽で情動が変化するような体験を重ねるとともに、児童が音楽科の学習で学んだことや、その際に行った音楽活動と、学校内外における様々な音楽活動とのつながりを意識できるよう指導することが大切です。

事例

育成を目指す資質・能力を高める単元計画の作成

A特別支援学校の小学部では、単元目標の設定や、学びに系統性をもたせることが課題となっており、音楽科で示されている「育成を目指す資質・能力」を育むため、題材の目標や児童一人一人の個別目標、評価までのつながりが明確となるよう単元計画の様式を工夫しました。

○ 音楽科の単元計画

三つの柱に対応した目標を明記することで、単元を通じて育成を目指す資質・能力を明確にします。

単元・ 題材名・ 期間	<ul style="list-style-type: none"> 「歌や音楽に合わせて表現しよう」 小学部 1～3年生 (8名) 令和元年 7月～9月 総時数 9時間 	単元の目標	知識及び技能	・曲想やリズムに合わせて、歌ったり、発声したり、身体表現をしたりすることができる。
		思考力、判断力、表現力等	・曲想やリズムの違いに気づき、興味をもって音や音楽を聴くことができる。	
		学びに向かう力、人間性等	・曲想やリズムの楽しさを感じ、友達や教師と一緒に身体を動かしたり、音楽を味わって聴いたりする。	

段階や領域を明確にすることで、学びの連続性を意識します。

題材名	学習内容	題材の目標	関連する指導の形態	教材・教具	担当
歌に合わせて手遊びしよう (4単位時間)	<ul style="list-style-type: none"> 歌を歌おう (むしのこえ) 手遊び (やきいもグーチャーパー) 	<ul style="list-style-type: none"> 教師が指示したタイミングで楽器を鳴らしたり、教師の動きを模倣をしたりできる。 曲想やテンポの違いに気づき、楽器の音の大きさを変えることができる。 友達や教師と一緒に、曲に合わせて身体を動かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立活動 「人間関係の形成」 「環境の把握」 「コミュニケーション」 生活単元学習 「秋の生活」 「学習発表会の練習」 	<ul style="list-style-type: none"> ピアノ アンプ 絵カード 色シール 足形マット 	○○ ○○

各教科等との関連を示し、学びの深まりや資質・能力の育成につなげます。

個別の目標及び評価シート

児童名	目標	手立て	評価
A	・教師と一緒に手遊びを行い、動きを模倣しながら、リズムに合わせて表現することができる。(2段階)	・教師は、手の動きが分かりやすいよう軍手をすることで、模倣を促す。	・教師が注目を引き付けながら、繰り返し取り組んだことで、教師の動きを模倣することができた。
B	・リズムに合わせて正しく歌ったり、手遊びをすることができる。(3段階)	・「A-B-A」の反復する旋律を用いて、表現を引き出す。	・呼びかけに対して性格の異なった音やフレーズでこたえることができた。
C	・音楽が流れている間、手足を動かすことができる。(1段階)	・児童のわずかな反応を受け止め、やりとりを行う。	・音楽が流れると、声を出したり、体を揺らしたりして表現することができた。

児童の実態を踏まえ具体的な目標を設定します。

成果

- 「育成を目指す資質・能力」の三つの柱で目標を立て、題材の目標や個別の目標につなげたことで、「育成を目指す資質・能力」を意識した授業づくりができました。
- 題材の目標に教科の段階を記入したことで、指導内容の明確化や指導の系統性を検証することにつながりました。
- 関連する指導の形態を示したことで、各教科のつながりを意識して指導することができるようになりました。

(2) 音楽科（中学部）

①改訂の概要

音楽科では、「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに興味や関心をもって関わる資質・能力」を育成することを目指しています。

指導に当たっては、多様な音楽活動を幅広く体験できるよう、生徒一人一人が進んで「音」や「音楽」に関わり、協働して音楽活動を展開できるよう指導することにより、音楽に対する感性を働かせ、「音」や「音楽」を、「音楽を形づくっている要素」と「その働き」の視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けることができるようにすることが重要です。

今回の改訂では、これまで示していた四つの領域について、小学校音楽科及び小学部音楽科とのつながりを踏まえて「A表現」「B鑑賞」の二つの領域及び「共通事項」で構成されていることに留意する必要があります。

②資質・能力を育成するためのポイント

(1) 曲名や曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるために

（知識及び技能）

音楽から喚起されるイメージや感情と音楽を特徴付ける要素と音楽の仕組みとの関わり合いについて「理解する」ことや、生徒が表したい思いや意図をもち、それを実現するために必要な技能を習得することの必要性を感じることができるようにすることが求められています。

そのため、共通事項で示されている、音楽を形づくっている要素やそれらに関わる音符、休符、記号や用語について指導するときには、絵譜や色を付けた音符などを活用するなど、生徒の発達の段階に合わせて指導することが大切です。

(2) 音楽表現を考えることや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら、音や音楽を味わって聴くために

（思考力、判断力、表現力等）

音楽表現を様々に試しながら、曲想や曲の特徴にふさわしい音楽表現や、実際に音を出しながら音楽のまとまりを考える中で、自分の思いや意図をどのように表現したいかを考えながら、主体的に表現していくことが求められています。

そのため、鑑賞では、様々なジャンルやアレンジに触れ、同じ曲であっても、演奏形態や演奏の仕方などが異なることで、表現に違いやよさが生まれることに気付くことができるよう指導することが大切です。

(3) 進んで音や音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じるとともに、様々な音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培うために

（学びに向かう力、人間性等）

音楽の授業で様々な音楽に出会うようにする中で、様々な音や音楽及び様々な音楽活動に生徒が自ら関心をもち、積極的に関わっていかうとする態度を育て、生涯にわたって音や音楽への興味・関心をもち続け、それを更に高めていくための素地を育てていくことが求められています。

そのため、音や音楽で情動が変化するような体験をしたり、仲間や教師と協働する楽しさを味わったりするとともに、地域行事に参加して自分たちの演奏を披露したり、コンサートに出かけたりするなど、音楽科の学習で学んだことを、学校内外の音楽活動とのつながりが意識できるよう指導することが大切です。

(1) 図画工作科（小学部）

①改訂の概要

図画工作科では、「表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力」を育成することを目指しています。

指導に当たっては、児童自身に本来備わっている資質・能力を一層伸ばし、表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することが重要です。

今回の改訂では、従前の「表現」「材料・用具」「鑑賞」の構成が、「A表現」「B鑑賞」と、この二つの領域の活動において共通に必要な資質・能力である「共通事項」の構成に改められたことに留意する必要があります。

②資質・能力を育成するためのポイント

(1) 形や色などの造形的な視点に気づき、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫してつくるために

（知識及び技能）

日常の生活や社会の中で目にしたり、出会ったりするあらゆる形や色の違いなどに気づき、自分の思いを生かした創造的な活動を楽しむ過程を通して、「技能」を育成することが求められています。

そのため、児童にとって身近な素材である新聞紙や布、画用紙等を用いるとともに、児童が手や体全体の感覚等を働かせ、形や色などを比べて選んだり、様々な材料に触れたりして、楽しみながら形や色などの違いに気付けるよう指導することが大切です。

(2) 造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりするために

（思考力、判断力、表現力等）

表現したり鑑賞したりするときに生じた感情や気持ち、児童が表したい、つくりたいと思ったことをどのように表現するかを考えることにより、自分なりの新しい見方や感じ方に気付けるよう指導することが求められています。

そのため、児童が身近にあるいろいろな材料に触れ、材料を並べたり、摘んだり、何かに見立てて遊んだりしながら表したいことを思い付けるよう工夫することや面白い形、きれいな色などと教師が意味付けすることで、面白さ、楽しさを体験とともに感じ取ることができるよう指導することが大切です。

(3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培うために

（学びに向かう力、人間性等）

自らの感性や想像力を働かせながら、資質・能力を発揮して表現や鑑賞の活動を行い、つくりだす喜びを味わう中で、生活や社会に主体的に関わる態度を育成するとともに、伝統を継承し、文化や芸術を創造しようとする豊かな心を育成することが求められています。

そのため、造形活動と鑑賞活動を関連させて学習過程を設定し、児童が表現したことを自身で味わうことや教師との関わりや友達と交流をすることにより、表現が深まり、広がるよう指導することが大切です。

(2) 美術科（中学部）

①改訂の概要

美術科では、「表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力」を育成することを目指しています。

指導に当たっては、造形的な視点を豊かにもって対象や事象を捉え、創造的に考えを巡らせる資質・能力の育成を重視し、よさや美しさなどを感じ取る力を十分に育てることが重要です。

今回の改訂では、従前の、「表現」「材料・用具」「鑑賞」の構成が、「A表現」「B鑑賞」と、この二つの領域の活動において共通に必要な資質・能力である「共通事項」の構成に改められたことに留意する必要があります。

②資質・能力を育成するためのポイント

(1) 造形的な視点について理解し、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する技能を身に付けるために

(知識及び技能)

形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目して、それらの特徴を捉える視点をもつために必要な知識や、いろいろな用具を繰り返し使うことによって、技能を習得することが求められています。

そのため、水彩絵の具を使いながら水の加減や色の混ぜ方を工夫したり、金づちを使いながら釘を並べるように打ったりする活動を通して、その特徴と用具の扱い方を理解することができるよう指導することが大切です。

(2) 造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方などについて考え、経験したことや材料などを基に、発想し構想するとともに、造形や作品などを鑑賞し、自分の見方や感じ方を深めるために

(思考力、判断力、表現力等)

表したいことや表し方などを考えたり、造形的なよさや面白さ、美しさを感覚的に感じたりするだけに終わるのではなく、感じ取ったことを基に、作者の心情や表現の意図と工夫、生活や社会の中の美術の働きなどについて考えられる力を育成することが求められています。

そのため、面白さや楽しさなどを感じ取り、見方や想像をより豊かに広げるなどの資質・能力を働かせることで、自分なりに対象や事象を味わう方法や見方、感じ方がより一層広がるよう指導することが大切です。

(3) 創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を営む態度を養い、豊かな情操を培うために

(学びに向かう力、人間性等)

創造活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性と、豊かな情操を培うことで、一人一人の生徒が、より豊かに生活の中の美術や美術文化と関われるようにすることが求められています。

そのため、「よさを感じる」「楽しい」「美しいものにあこがれる」「夢中になって取り組む」「よりよいものを目指す」などの感情や主体的な態度が養われるよう指導することが大切です。

事例

学びの履歴を把握した単元計画の作成

A特別支援学校の重複障がい学級中学部第2学年4名の美術科の単元計画を作成する際、美術科における目標の段階の達成状況を一人ずつ整理した上で、本単元で中心的なねらいとなる美術科の目標を意識して、学習内容を構成しました。

中学部第2学年 美術科 単元計画

【学びの履歴（達成状況）】

資質・能力	知識及び技能			思考力・判断力・表現力等			学びに向かう力・人間性等		
	小学部 3段階	中学部 1段階	中学部 2段階	小学部 3段階	中学部 1段階	中学部 2段階	小学部 3段階	中学部 1段階	中学部 2段階
Aさん	✓	✓	○	✓	✓	◎	✓	○	
Bさん	✓	○		✓	✓	○	✓	◎	
Cさん	✓	◎		✓	○		○		
Dさん	✓	○		✓	✓	○	✓	◎	
学年集団		○				○		○	

✓…達成 ○今年度の目標 (◎個別の指導計画における重点目標)

- ・個別の指導計画等より、一人一人の美術科の各段階の目標の達成状況を一覧にする。
- ・一人一人が目指す目標の段階が明確になるとともに、本集団における目標段階を決定する。

- ・重点目標(◎)は、個別の指導計画で評価を行う。
- ・それ以外の目標は、教科担当者と担任で達成状況を確認する。

【単元名】 おばけやしきをつくろう

【本単元で中心的なねらいとなる美術科の目標】

- **知識及び技能（中学部1段階）**
造形的な視点について気付き、材料や用具の扱い方に親しむとともに表し方を工夫する技能を身に付ける。
- **思考力、判断力、表現力等（中学部2段階）**
造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方などについて考え、経験したことや想像したこと、材料などを基に、発想し構想するとともに、自分たちの作品や美術作品などに親しみ自分の見方や感じ方を深める。
- **学びに向かう力、人間性等（中学部1段階）**
楽しく美術の活動に取り組み、創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を営む態度を養う。

【本単元の目標】（抜粋）

- 自分が作りたいと思ったおばけの特徴を捉え、適切な材料や道具を選んで作ることができる。
- 自分たちが作る「おばけやしき」について、友達や教師と話し合い、工夫することができる。
- おばけやしきの客の反応を踏まえて、作品をつくる楽しさや喜びを味わう。

単元の目標を基本としつつ、生徒の障がいの状態等に応じて個別の目標を学習内容に応じて設定する。

【指導計画】

時数	中心となる学習内容
1～2	□怖いおばけづくり ・材料などを基に、表したいことや表し方を考え、材料や用具を選んで使い表す。〔知識及び技能〕
3	□怖いおばけやしきを設計する ・お客さんが怖いと感じるように、作品を配置する。〔思考力、判断力、表現力等〕
4	□友達や先生方を招待しよう ・自分の作品のアピールポイントを発表し、友達の作品の良さや面白さに気付き、自分の見方や考え方を広げる。〔学びに向かう力、人間性等〕

成果

- 目標の達成状況を一覧にすることで、実態差のある学習集団において中心となる教科の目標を共通理解することにつながりました。
- 単元を通じて育成を目指す資質・能力の三つの柱に沿って、内容をバランスよく指導することができました。

8 体育科・保健体育科

(1) 体育科（小学部）

①改訂の概要

体育科では、「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題に気付き、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力」を育成することを目指しています。

指導に当たっては、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、運動やスポーツの価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自分の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けることが重要です。

今回の改訂では、小学校体育科の内容との連続性を踏まえ、六つの運動領域と一つの保健領域として示されていることに留意する必要があります。

②資質・能力を育成するためのポイント

(1) 遊びや基本的な運動の行い方及び身近な生活における健康について知るとともに、基本的な動きや健康な生活に必要な事柄を身に付けるようにするために

(知識及び技能)

遊びや運動、スポーツとの多様な関わり方や行い方、身近な健康などについて理解することが求められています。

そのため、「体づくり運動遊び」では、歩く、走るなどの動きを基本にして、バランスをとる、座る、しゃがむ、階段の上り下りなどの日常生活の基本的な身体活動を繰り返し、指導することが大切です。

(2) 遊びや基本的な運動及び健康についての自分の課題に気付き、その解決に向けて自ら考え行動し、他者に伝える力を養うために

(思考力、判断力、表現力等)

自分の運動や健康についての課題に気付き、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、自ら考える過程を繰り返し、自分の考えを形成し伝え合ったり、思いや考えを基に創造したりするために必要な力を身に付けることが求められています。

そのため、音楽に合わせて友達と笑顔で活動したり、ボールゲームで簡単な作戦を考えて友達に伝えたり、友達の活動を見る場面を作ったりすることにより、友達と一緒に運動していることを意識できるよう指導することが大切です。

(3) 遊びや基本的な運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養うために

(学びに向かう力、人間性等)

生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力、健康で安全な生活を営むための実践力及び健やかな心身を育てることが求められています。

そのため、多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりが意識できるよう指導することが大切です。

事例

各段階に応じた学習活動を設定した、小集団による教科の指導

A特別支援学校の小学部では、体育科の授業を2学年ずつ合同で指導しています。これまで、各単元の学習活動に対する目標は設定されているものの、児童一人一人の段階に応じた課題設定が行われていないという課題がありました。

本事例では、ボール運動の内容を取り扱う際に、児童一人一人の実態を踏まえ、各段階において育成を目指す資質・能力を踏まえた学習活動の構成を工夫しました。

【事例】 A特別支援学校における小学部第3・4学年体育科単元計画

小学部第3・4学年 体育科：「ころがしドッジボールをしよう」

【単元の目標】 基本的なボール操作を身に付け、きまりを守りながら、ゲームを行うことができる。

【知識及び技能】

【思考力、判断力、表現力等】

【学びに向かう力、人間性等】

学習指導要領に示されている各段階の内容

1 段階	教師と一緒に、ボールを使って楽しく体を動かすこと。	1 段階	ボールを使って体を動かすことの楽しさや心地よさを表現すること。	1 段階	簡単な合図や指示に従って、ボール遊びをしようとする事。
2 段階	教師の支援を受けながら、楽しくボールを使った基本的な運動やゲームをすること。	2 段階	ボールを使った基本的な運動やゲームに慣れ、その楽しさや感じたことを表現すること。	2 段階	簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく、ボールを使った基本的な運動やゲームをしようとする事。
3 段階	ボールを使った基本的な運動やゲームの楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けること。	3 段階	ボールを使った基本的な運動やゲームの楽しみ方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。	3 段階	きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しくボールを使った基本的な運動やゲームをしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようとする事。

○ 児童の実態を踏まえた具体的な学習内容

学習内容	○ いろいろなボールを投げたり、捕ったりする運動をする。		
段階別の目標	【1段階】 ・いろいろなボールを転がしたり、捕ったりして遊ぶ。 ・ボールを転がして、的が倒れるのを楽しむ。	【2段階】 ・先生にボールを転がしたり、先生が転がしたボールを捕ったりする。 ・ボールを上手に投げたり、捕ったりできたときに喜びを表現する。	【3段階】 ・友達と一緒にキャッチボールを行う。 ・どうしたら上手に投げたり、捕ったりできるかを話し合う。

学習内容	○ ころがしドッジボールのゲームをする。		
段階別の目標	【1段階】 ・ゲームに参加し、ボールを転がして遊ぶ。 ・先生と一緒にボールを捕ったり、当たらないように逃げたりして「ころがしドッジボール」を楽しむ。	【2段階】 ・ボールを転がすというきまりを守り、ねらったところ（相手）にボールを転がす。 ・ボールを上手に投げたり、捕ったりできたときに喜びを表現する。	【3段階】 ・ルールに従い、安全に気を付けながら「ころがしドッジボール」を行う。 ・チームが勝てるように簡単な作戦を話し合う。

成果

- 個人の運動技能を身に付ける指導だけでなく、集団での話し合いを取り入れることで、友達と力を合わせてゲームをする楽しさや喜びを味わうことができる活動となりました。
- 児童の実態に応じて1つの単元に段階ごとの目標や活動を設定することで、指導すべき事項を教師間で共通理解することができ、授業の改善・充実につながりました。

(2) 保健体育科（中学部）

①改訂の概要

保健体育科では、「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力」を育成することを目指しています。

指導に当たっては、心と体をより一体として捉え、健全な発達を促すことが求められることから、体育と保健を一層関連させることが重要です。

今回の改訂では、中学校保健体育科の内容との連続性を踏まえ、体育分野として七領域、保健分野として一領域で示されており、新たに内容として示された「武道」も含めて各領域とも、全て取り扱うことに留意する必要があります。

②資質・能力を育成するためのポイント

(1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び自分の生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるために

（知識及び技能）

体づくり運動、器械運動など各種の運動及び保健の内容について、個別の事実的な知識だけでなく、それらを相互に関連付け、社会の中で生きて働くものとなるようにすることが求められています。

そのため、「体ほぐしの運動」では、手軽な運動を行い、体を動かす楽しさや心地よさを味わうことを通して、自分や友達の心と体の状態に気付いたり、みんなで豊かに関わり合ったりすることができるよう指導することが大切です。

(2) 各種の運動や健康・安全についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断するとともに、他者に伝える力を養うために

（思考力、判断力、表現力等）

自分の運動や健康についての課題を見付け、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決できるようになることが求められています。

そのため、チーム対抗の競技に取り組む際には、客観的にチームのよさや課題を見付けるなどし、改善に向けて友達と話し合うなど、協力し合えるよう指導することが大切です。

(3) 生涯にわたって運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養うために

（学びに向かう力、人間性等）

自他の健康に関する取組のよさを認めることや、運動を適切に行うことなどにより、現在及び将来の生活を健康で活力に満ちた明るく豊かなものにすることが求められています。

そのため、陸上運動を行う際には、一人一人の障がいの状態等に応じて目標を設定したり、用具を工夫しながら、全力走や一定のペースで走ったりする活動に取り組む中で、自身の体調を振り返ったり友達を応援して励ましたりできるよう指導することが大切です。

特別の教科 道徳における資質・能力の育成について

道徳科の目標、内容及び指導計画の作成と内容の取扱いについては、小学校又は中学校に準ずることになっていますが、「指導計画の作成と内容の取扱い」については、小学校又は中学校の学習指導要領に加えて、次の三つの項目が示されています。

特別の教科 道徳の目標

小学校

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

中学校

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導計画の作成と内容の取扱い (特別支援学校独自の項目)

- 1 児童生徒の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服して、強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図る必要があること。
- 2 各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動との関連を密にしなから、経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て、広い視野に立って道徳的判断や行動ができるように指導する必要があること。
- 3 知的障がい特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の児童生徒の知的障がいの状態等に応じて、適切に指導の重点を定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行うこと。

障がいのある児童生徒等に対する指導のポイント

他者との社会的関係の形成に困難がある児童生徒の場合

例えば、他者の心情を理解するために役割を交代して動作化、劇化したり、ルールを明文化したりするなど、学習過程において想定される困難さとそれに対する指導上の工夫を行う必要があります。

障がいのある児童生徒等に対する評価のポイント

評価では、困難さの状況ごとの配慮を踏まえ配慮を伴った指導を行った結果として、相手の意見を取り入れつつ自分の考えを深めているかなど、児童生徒が多面的・多角的な見方へ発展させていたり、道徳的価値を自分のこととして捉えていたりしているかを丁寧に見取る必要があります。

9 職業・家庭科

中学部

①改訂の概要

職業・家庭科では、「生活の営みに係る見方・考え方や職業の見方・考え方を働かせ、生活や職業に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力」を育成することを目指しています。

指導に当たっては、生活や職業に関する実践的・体験的な活動を相互に関連付けて、実際の生活に生きる力や生涯にわたって活用できる力の基礎を育成することが重要です。

今回の改訂では、新たに「職業分野」と「家庭分野」が設けられ、職業分野として「A職業生活」「B情報機器の活用」「C産業現場等における実習」、家庭分野として「A家族・家庭生活」「B衣食住の生活」「C消費生活・環境」とする内容構成に改められていることに留意する必要があります。

②資質・能力を育成するためのポイント

(1) 生活や職業に対する関心を高め、将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるために

(知識及び技能)

生徒が自立して主体的な生活を営むために必要とされる職業分野、家庭分野それぞれの事柄に興味をもち、その基礎的な理解と、それらに係る知識や技能を習得できるよう指導することが求められています。

そのため、買物の仕組みや必要な物の選び方に関わる学習活動では、十分に学習経験を積むために校内に模擬店を設置したり、身近でよく利用するお店で保護者等に頼まれた品物を購入したりするなど、実際的な体験を重視し、知識や技能の確実な習得が図られるよう指導することが大切です。

(2) 将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決する力を養うために

(思考力、判断力、表現力等)

家庭生活や職業生活の課題を見だし、課題の解決策や解決方法を検討・構想して具体化することや、知識・技能を活用し、課題を解決する力を育むことが求められています。

そのため、家庭生活における余暇の過ごし方などに関わる学習(家庭分野)を行うときには、余暇そのものが生活を豊かにする活動であるとともに、学校生活や将来の職業生活を健やかに過ごす上でも重要な活動であることから、職業分野の職業生活に必要な健康管理等と関連付けて指導することが大切です。

(3) よりよい家庭生活や将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養うために

(学びに向かう力、人間性等)

自分の生活の営みや消費行動、生産・生育活動等が地域社会に影響を与えることに気付き、よりよい生活や将来の職業生活の実現に向けた実践的な態度を養うことが求められています。

そのため、地域の人を対象にした販売会を行ったり、地域に貢献する活動を設定したりするなどして、生徒が自ら制作した製品や取り組んだ結果が地域などで評価されるような機会をもつことなどを通して、積極的に作業や実習等に取り組む態度が育まれるよう指導することが大切です。

事例

各教科等を合わせた指導において指導する教科等の内容の明確化

A特別支援学校では、職業・家庭の内容を作業学習に位置付けて指導しています。本事例では、作業学習の単元と各教科における育成を目指す資質・能力との関連を明確にすることができるよう、年間指導計画の工夫に取り組みました。

○ 作業学習の年間指導計画

作業学習において各教科の育成を目指す資質・能力を育むために

教科名	育成を目指す資質・能力
職業・家庭	① 「仕事に関する基本的な知識や技術を身に付ける」 ② 「自分で考え、取り組む力を養う」 ③ 「将来の生活のために、生活を工夫し実践する力を身に付ける」
保健体育	① 「体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かる」 ② 「自分の健康・安全についての課題を見付け、その解決の方法を考える」

教科等の内容を明記することで、ねらいを明確にした年間指導計画を作成

月	時数	単元・題材名	指導内容	教科等の内容
4	2	オリエンテーション	・作業学習の目的やきまりを理解することができる。	・職①Aア「働くことの意義」 ・自立活動「人間関係の形成」
			・作業服の着方や手入れの仕方について知り、実践できる。	・家①Bウ「衣服の着用と手入れ」
	10	板作り①（製品A）	・安全に道具を使用することができる。 ・作業の工程が分かり、取り組むことができる。	・職①Aイ(ア)⑤「道具等の扱い」 ・職①Aア「働くことの意義」 ・自立活動「4環境の把握」
5	2	健康管理	・作業学習に必要な健康管理について気付くことができる。	・保①「H保健」 ・職②Aイ(イ)⑤「職業生活に必要な健康管理」 ・自立活動「1健康の保持」
			・安全に作業する方法に気付き、工夫することができる。	・職①Aイ(ア)⑤「道具等の扱い」
	10	板作り②（製品B）		

職：職業・家庭科（職業分野）、家：職業・家庭科（家庭分野）、○数字は段階

成果

- 教科等の内容を年間指導計画に位置付けたことで、作業学習で取り組む教科等の内容が明確になり、教員間の共通理解につながりました。
- 日常生活の指導や生活単元学習においても各教科等の内容を意識して年間指導計画を作成することの必要性を教員間で共通理解することができました。

10 外国語活動・外国語科

(1) 外国語活動（小学部）

①改訂の概要

外国語活動では、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語や外国の文化に触れることを通して、「コミュニケーションを図る素地となる資質・能力」を育成することを目指しています。

指導に当たっては、児童の障がいの状態等により、聞くこと、話すことの言語活動が困難である場合もあるため、一人一人の状態に合わせて外国語や外国の文化に触れることが重要です。

今回の改訂では、育成を目指す三つの資質・能力を目標とすることは小学校の外国語活動と同様ですが、「聞くこと」「話すこと」の二つの領域の言語活動が設定され、領域別の目標は学習指導要領に示されていないことに留意する必要があります。

②資質・能力を育成するためのポイント

(1) 外国語を用いた体験的な活動を通して、日本語と外国語の音声の違いなどに気付き、外国語の音声に慣れ親しむために

(知識及び技能)

知識のみによって理解するのではなく、児童が興味・関心のある遊びや身近で慣れ親しんだ活動などの体験を通して、日本語と外国語の音声などの違いに気付き、外国語の音声に慣れ親しむことが求められています。

そのため、児童が既に知っている遊びや活動、身に付けている言葉、身近な日常生活における食生活、行事などを取り扱うことにより、外国語の音声に十分に触れたり、日本語と外国語の音声の違いに気付いたりすることができるよう指導することが大切です。

(2) 身近で簡単な事柄について、外国語に触れ、自分の気持ちを伝え合う力の素地を養うために

(思考力、判断力、表現力等)

身近で簡単な事柄に関する音声を聞いたり、外国語によるやり取りを見聞きしたりしながら、自分の要求や思いなどの気持ちを伝え合う力の素地を養うことが求められています。

そのため、身の回りの物、学校や家庭での出来事、身近な日常生活で起こること、学校の友達や先生、家族などを相手に、伝え合う目的や必然性のある場面でコミュニケーションが行われるよう指導することが大切です。

(3) 外国語を通して、外国の文化などに触れながら、言語への関心を高め、進んでコミュニケーションを図ろうとする態度を養うために

(学びに向かう力、人間性等)

児童が興味をもって取り組むことができる言語活動を易しいものから段階的に取り入れたり、児童の発話の状態を考慮して自己表現の方法を工夫したりするなど、様々な手立てを通じて児童のコミュニケーション能力を身に付けることが求められています。

そのため、表情や動作、サインなど、児童の発話の状態を考慮した自己表現の方法を工夫し、児童が主体的に学習に取り組む態度が養われるよう指導することが大切です。

事例

育成を目指す資質・能力と学習内容を具体的に関連付けた単元計画

A特別支援学校小学部第5学年の児童3名は、国語科の3段階の目標及び内容を学習していることから、日常生活の指導や課題学習など、各教科等を合わせた指導において、外国語活動に取り組むこととしました。

単元計画を作成するに当たっては、「新学習指導要領に対応した小学校外国語教育新教材について（文部科学省）」の第3学年外国語活動年間指導計画例を参考に、目的や必然性のあるコミュニケーションの場面を設定し、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成することができるよう工夫しました。

○ 「外国語活動」単元計画

☆単元共通のねらい

- ・言語への関心を高める
- ・コミュニケーションを図ろうとする態度を養う

単元共通の配慮事項

- ・身近な体験を活用する
- ・言語は身近で易しいものから段階的に扱う
- ・実態を考慮した表現方法を工夫する

単元名等	単元の目標	主な活動
Hello! 挨拶をして 友達になるう (朝の会) 【毎時5分程度】	<ul style="list-style-type: none"> ・世界には様々な言語があることに気付くとともに、挨拶や名前の言い方に慣れ親しむ。 ・名前を言って挨拶をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・表情やジェスチャーを交えながら挨拶（Hello、Hi、Goodbye）をする。 ・表情やジェスチャーを交えながら名前（I'm）を言い合う。
How many? 数えてあそぼう (課題学習) 【毎時5分程度】	<ul style="list-style-type: none"> ・日本と外国の数の数え方の違いから、多様な考え方があることに気付き、1から10までの数の言い方や数の尋ね方に慣れ親しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りの物や絵カードに示されている果物等の数について尋ねたり、答えたりして伝え合う。 ・相手に伝わるように工夫しながら、数を尋ねたり、答えたりしようとする。
What do you like? 何が好き? (課題学習) 【毎時5分程度】	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語と英語の音声の違いに気付き、身の回りの物の言い方や、何が好きかを答える表現に慣れ親しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・何が好きか（色、果物・野菜、飲食物、スポーツ等）を答える。 ・相手に伝わるように工夫しながら、何が好きか（I like～）を答えようとする。

○ 単元の評価

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	主体的に学習に取り組む態度
日本語とは違う外国語の音声があることに気付いたり、日本語の音声との違いに気付いたりすることができた。	自分の要求や思いなどの気持ちを伝え合うことができるようになった。	外国語だけでなく、日本語によるコミュニケーションの意欲に高まりがみられた。

成果

- 児童にとって身近で興味・関心のある活動を取り上げたことで、児童は興味をもって学習活動に取り組み、自分から表現しようとする様子が多く見られました。
- 小学部において実施した外国語活動の取組を中学部における外国語科の内容の検討につなげることができました。

(2) 外国語科（中学部）

①改訂の概要

外国語科では、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語の音声や基本的な表現に触れる活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力」を育成することを目指しています。

指導に当たっては、生徒の障がいの状態によっては聞くこと、話すことの言語活動が困難である場合もあるため、一人一人の状態に合わせて外国語や外国の文化に触れることが重要です。

今回の改訂では、三つの資質・能力の下に、英語の目標として言語活動の「聞くこと」「話すこと〔やりとり〕」「話すこと〔発表〕」「読むこと」「書くこと」の五つの領域が設定されていることに留意する必要があります。

②資質・能力を育成するためのポイント

(1) 外国語を用いた体験的な活動を通して、身近な生活で見聞きする外国語に興味や関心を持ち、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむために

（知識及び技能）

生徒が外国語に興味や関心をもったり、外国語の音声に慣れ親しんだりするための体験的な活動を通して、日本語と外国語の音声などの違いに気付くことができるようになることが求められています。

そのため、英語の歌、文字、食べ物やスポーツ、生活用品などの名称や、挨拶、指示、質問などのうち初歩的なやり取りができるものを取り扱いながら、実際にコミュニケーションを行う場面を意図的に設定し、体験を繰り返すことにより、身近な外国語や外国の文化が理解できるよう指導することが大切です。

(2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養うために

（思考力、判断力、表現力等）

生徒がよく知っている人や物、事柄のうち簡単な語句や基本的な表現で表すことができるものを取り上げ、コミュニケーションの目的や相手、場面などがより明確な「聞く」「話す」言語活動を行うことが求められています。

そのため、友達や家族、教師とのやり取りの中で、簡単な語や基本的な表現を用いて発表したり、相手のことを知ったりする活動を行い、自分の気持ちを伝えたり、返答したりすることができるよう指導することが大切です。

(3) 外国語を通して、外国語やその背景にある文化の多様性を知り、相手に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとする態度を養うために

（学びに向かう力、人間性等）

多様な文化の存在や様々な見方や考え方があることに気付くとともに、我が国の文化についても理解を深め、他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながらコミュニケーションを図ることが求められています。

そのため、ネイティブ・スピーカーや地域に住む外国人など、異なる文化をもつ人々との交流を通して、体験的に文化などを理解することができるよう指導することが大切です。



第3章

自立活動の指導と 育成を目指す資質・能力

- 1 「自立活動」における改訂の要点
- 2 各教科等における資質・能力の育成と自立活動
- 3 指導の効果を高めるために

1 「自立活動」改訂の要点

自立活動の目標

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

特別支援学校に在籍する重複障がい者の割合は増加傾向にあり、多様な障がいの種類や状態等に応じた自立活動の指導の充実が求められています。また、発達障がいを含めた障がいのある児童生徒等が、特別支援学校だけではなく小・中学校等においても学んでいることから、特別支援学級、通級による指導においても、児童生徒等の多様な障がいの状態等に応じたきめ細かな自立活動の指導の充実が求められています。

このような現状の中で、多様な学びの場における自立活動の指導が、児童生徒等の自立と社会参加の質の向上につながるよう改訂が行われました。

「自立活動の内容」の改訂の要点

- 発達障がいや重複障がいを含めた障がいのある幼児児童生徒の多様な障がいの種類や状態等に応じた指導を一層充実するため、「1 健康の保持」の区分に「(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。」の項目が新たに設けられました。
- 自己の理解を深め、主体的に学ぶ意欲を一層伸長するなど、発達の段階を踏まえた指導を充実するため、「4 環境の把握」の区分の下に設けられていた「(2) 感覚や認知の特性への対応に関すること」の項目が「(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。」に改められました。
- 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握にとどまることなく、把握したことを踏まえて、的確な判断や行動ができるようにすることを明確にするため、「(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関すること。」の項目が「(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。」に改められました。

小学校・中学校の教育課程編成の基本的な考え方

(1) 特別支援学級における自立活動

特別支援学級において実施する特別の教育課程の編成に係る基本的な考え方の一つとして、「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること。」が新たに示されました。

(2) 通級による指導における自立活動

通級による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合について、「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。」が新たに示されました。

2 各教科等における資質・能力の育成と自立活動

第2章までに説明したとおり、今回の改訂においては、全ての資質・能力に共通する要素となる三つの柱を踏まえて、各教科等の目標や内容が再整理されています。

そのため、各教科等において育まれる資質・能力は、児童生徒等の生活年齢や発達の段階に即して系統的に配列されている目標（ねらい）や内容を指導していくことで、知識及び技能の習得のみならず、それぞれの体系に応じた思考力、判断力、表現力等の育成や学びに向かう力、人間性等の涵養について、バランスよく育成することが求められています。

しかし、障がいのある児童生徒等は、その障がいによって、各教科等において育まれる資質・能力の育成につまずきなどが生じやすい状況にあります。

そのため、個々の実態把握によって導かれる「人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素」及び「障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素」など、心身の調和的な発達の基盤に着目して指導するものが自立活動であり、自立活動の指導が各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っています。

3 指導の効果を高めるために

自立活動の指導に当たっては、学習指導要領に示されている「内容」を踏まえて、具体的な「指導内容」を設定する必要があります。

指導内容を設定する際には、個々の児童生徒等の実態把握に基づき、自立を目指して設定される指導目標（ねらい）を達成するために、学習指導要領等に示されている内容から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けるなど、次に示したような設定をする必要があります。

実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例

- ① 障がいの状態等や興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよさ、課題等について情報収集
- ②-1 収集した情報（①）を自立活動の区分に即して整理
- ②-2 収集した情報（①）を学習上又は生活上の困難や、これまでの学習状況の視点から整理
- ②-3 収集した情報（①）を〇〇年後の姿の観点から整理
- ③ ①をもとに②-1、②-2、②-3で整理した情報から課題を抽出
- ④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を抽出
- ⑤ ④に基づき設定した指導目標（ねらい）を記す段階
- ⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定
- ⑦ 項目と項目を関連付け
- ⑧ 具体的な指導内容を設定

指導内容を設定する際には、学級担任を含む全ての教師間において、個々の児童生徒等に対する配慮等の必要性を共通理解するとともに、教師間の連携に努め、指導の効果を高めていくことが求められます。

事例

通級による指導担当者と学級担任との連携の事例

A小学校では、自校で通級による指導を受けている児童について、通常の学級と通級指導教室の連携の一層の充実に向けた方策について検討を行いました。

その結果、児童が在籍している学級担任と、通級による指導を担当している教員が、月に一度、情報交換を行う場を設定することとしました。

その際に検討した内容について、個別の教育支援計画や個別の指導計画に朱書きで追記したり、修正したりすることで、それぞれの指導が充実するとともに、その効果が波及し合うことにより、児童の大きな成長につながりました。

【児童Bの様子】

- ・気持ちが落ち着いていれば、当該学年の教科の学習ができる。
- ・授業開始から15分後には集中力がなくなり、隣の友達に話し掛けてしまう。
- ・言葉で伝えることを苦手としており、勝ち負けのあるゲームを行うときに、友達とトラブルになることが多い。

《通常の学級における指導》

- 教科等の指導
 - ・本時の目標を分かりやすく提示
 - ・授業の流れが分かる板書
- 自立活動の視点
 - ・教室環境の整備
 - ・集中力が続く時間の把握
 - ・見通しをもたせるための学習過程の統一

《通級指導教室における指導》

- 自立活動の指導
 - ・心理的な安定
 - ルールのあるゲームに負けたときの対応方法の学習
 - ・コミュニケーション
 - イラストを使った、相手の気持ちを考える学習

個別の教育支援計画

連携
波及

個別の指導計画

教科等の指導によって育成を目指す
資質・能力の基盤に変化

【児童Bの様子】

- ・授業の前半30分までは、集中して参加できるようになった。
- ・イライラしたときに、言葉で気持ちを表現できるようになり、友達とのトラブルが減った。

成果

- 育成を目指す資質・能力と自立活動の関連を図ることにより、通級指導教室で行っている指導が、教科等において育まれる資質・能力と、どのようにつながっているか把握することができました。
- 教員間で個別の教育支援計画を活用したり、日常の情報交流等を行ったりすることにより、在籍する通常の学級における学習への取組状況や心理面、行動面の変化等について把握することができました。

関係資料一覧

本手引では、知的障がいの各教科等について掲載しています。

小・中学校、高等学校の各教科については、それぞれ、小・中学校の「教育課程編成の手引」、高等学校の「教育課程編成・実施の手引」があります。

それぞれ、北海道教育委員会Webページに掲載してありますので、御活用ください。

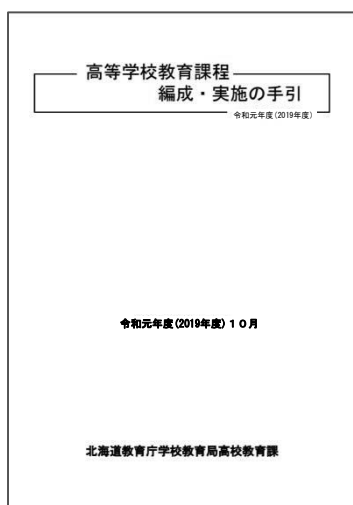
平成30年度・31年度小学校・中学校教育課程編成の手引

<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/H30kateihennseitebiki.htm>



令和元年度（2019年度） 高等学校教育課程編成・実施の手引

<http://www.koukou.hokkaido-c.ed.jp/tebiki/kyouikukatei-mokuji.htm>



執筆者

北海道函館盲学校	秋山 卓也	道立特別支援教育センター	檜山 正太
北海道釧路鶴野支援学校	田中 康崇	道立特別支援教育センター	島田 慎平
北海道紋別養護学校	中川 雅人	道立特別支援教育センター	日小田泰昭
北海道平取養護学校 静内ペテカリの園分校	山崎 文隆	道立特別支援教育センター	岡森 博宣
北海道紋別高等養護学校	本田 憲行	道立特別支援教育センター	松原ひかり
北海道小樽高等支援学校	伏見 浩之	道立特別支援教育センター	深町 友祐
北海道新得高等支援学校	山田 静	道立特別支援教育センター	田野 大介
北海道白糠養護学校	小栗 陽介	道立特別支援教育センター	吉田奈穂子
北海道八雲養護学校	池田 英司	道立特別支援教育センター	沓澤 整治
札幌市教育センター	三坂 烈慎	道立特別支援教育センター	三坂 佳慎

学校教育局特別支援教育課学校教育指導グループ

柏木 拓也 熊谷 誠
山内 功 津川 周一 三瓶 聡
坪川 寛司 吉田 卓郎 野辺地知子

作品の協力

北海道稚内養護学校の皆さん

表紙

中学部 第1学年 福士 琴音 さん 「魚」

中表紙

小学部 第4学年 菊地はるか さん 「はるかのフォトフレーム」

第4学年 小林 昂 さん 「ぶどうとりんごをつくりました！」

中学部 第3学年 金山 愛飛 さん 「ライオン」

令和元年度特別支援教育教育課程編成の手引

令和元年11月発行

編集・発行

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課
札幌市中央区北3条西7丁目

